

# Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第23巻第1号 (2015年4月30日)

従来冊子でお届けしていました『ASSB』誌を、今回からメールでもお届けすることにいたしました。直接にはヤマト運輸のメール便が廃止になったことが引き金です。メールでお送りした方には冊子は送れません。よろしくお願いします。

また、ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さいなのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。最近HPの更新もしていませんが、これを機会に努力してみます。

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください。

---

編集	境 毅 (筆名：榎原 均)
連絡先	〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会
	ホームページ <a href="http://www.office-ebara.org/">http://www.office-ebara.org/</a>
	メール <a href="mailto:sakatake2000@yahoo.co.jp">sakatake2000@yahoo.co.jp</a>
購読料	無料 (カンパ歓迎)
	カンパ振込先 (郵便振替)
	口座番号 : 01090-5-67283
	口座名 : 資本論研究会

---

---

## 23巻第1号 目次

まえがき

マルクス価値尺度論の再興

第1章 ヒルファードィングの貨幣論の検討

第2章 楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣』を手掛かりに

図書新聞書評 李珍景『不穏なるものたちの存在論』

『情況』15年5月号掲載 社会運動の主体にとっての課題とは何か ——李珍景インタビュー

余斌著 (中国社会科学院マルクス主義研究院研究員)

『さあ「資本論」を読んでみよう』 株式会社論へのコメント

(参考資料) 情況中国特集に寄せて

世界革命の展望の解明から現代を位置づけなおそう

## まえがき

これまでの冊子では後記をしたためてきましたが、メール版だとまえがきの方がいいと考え、まえがきを記すこととします。

「マルクス価値尺度論の再興」については、従来から金廃貨論の批判をしようと考えていて、手掛かりがつかめなかったのですが、アメリカ資本主義論を、資本市場が開発した資本主義という類型として考察しようと考えて、ヒルファーディングを読み直したときに、『金融資本論』の貨幣論の誤りに気付き、その批判から、金廃貨論批判が可能になると考えて、アメリカ資本主義論研究と並行して、『資本論』や『経済学批判』の貨幣章の検討をしていました。第2章の末尾の「5. 楊枝嗣朗『貨幣・信用・中央銀行』からの出発」は未定稿ですが、私自身の80年代末の出発点の再確認です。楊枝さんからは当然にも批判が寄せられていて、今後の議論が期待されます。

李珍景著『不穏なるものたちの存在論』（インパクト出版会）については、著者とは知り合いで、訳者の影本さんの下訳を数人で輪読していたこともあり、書評を書きました。図書新聞に掲載されますが、その書評のために、昨年インタビューをしていたのですが、それが思いもかけず、『情況』5月号に掲載されます。これは面白かったので、ぜひお読みください。

余斌著『さあ「資本論」を読んでみよう』へのコメントは、社会主義理論学会の研究会に著者が来るというので、4月26日の研究会のために準備したものです。参考資料は以前に書いたもので、私自身の問題意識を理解してもらうために付けておきます。

最近『情況』誌の編集に関わるようになり、2015年1・2月号の官僚特集を担当しました。官僚制については、2007年頃から研究の必要性を痛感し、2010年に発足したルネサンス研究所でも共同研究を呼びかけていたのですが、それはできなかったのです。ところが今回の『情況』の編集で、皆さん力作を寄せてくれました。事実上の共同研究がなされたのです。私のように大学等の研究機関に席がない人間が、共同研究者を求めるのは難しいのですが、雑誌の編集がその代わりを果たせることに気づきました。再度の官僚特集と、アメリカ資本市場論の研究も『情況』誌の編集を通して実現していきたいと考えています。

あと、記事にはできませんでしたが、社会運動事典の編集を社会運動として実現しようということを考えています。これについては次号あたりで取り上げます。

## マルクス価値尺度論の再興

### はじめに

私は拙著『「資本論」の核心』で、『資本論』初本文価値形態論と交換過程論からの貨幣生成についてのマルクスのメッセージを「貨幣生成は、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為による」と読み解いた。この結論から、当時のソ連に、なぜ商品・貨幣関係が残存しているかという事態が、無意識の行動を権力の意志の力で統制しようという背理によるものであることを知った。その後、ソ連が崩壊したので、この内容が、ソ連崩壊の原理的根拠の解明であることを主張してきた。同時にこのメッセージはブルジョア国家権力を打倒し、プロレタリアート独裁の権力を樹立しても、商品・貨幣関係の廃絶は権力の行使によってはなし得ず、迂回作戦が必要であることを教えるものであった。こうして、ブルジョア権力打倒のはるか以前から、迂回作戦の意義を明らかにし、革命戦術における迂回作戦の定式化の必要性を主張し、また迂回作戦を実践してきた。

今回はこのマルクスのメッセージを貨幣論、信用論の領域に適用してみたい。1980年代後半には、楊枝嗣朗の銀行信用論が学会誌に掲載され、また、大谷禎之介の『資本論』第三巻第5篇利子生み資本論の、マルクスのノ草稿の翻訳とエンゲルス版との相違について

の考証も発表されていて、私は、1987年発行の『共産主義』20号では、それらについての研究論文も発表していた。しかし、初版本文価値形態論と交換過程論からのマルクスのメッセージをうまく使えてはいなかった。

当時は信用論の研究が目的で、『資本論』の貨幣章についてはあまり詮索してはいなかった。そのころは、すでに金廃貨論が有力となっていたが、しかし金廃貨論のアキレス腱は価値尺度としての貨幣についての定見がないということはずっと考えていた。『資本論』の貨幣章は、価値尺度論、流通手段論、貨幣（貨幣蓄蔵、支払手段、世界貨幣）から構成されている。この章では銀行券などの信用貨幣は考察されていない。貨幣の価値尺度機能はイマジナリー・マネーによってなされることを実証した楊枝嗣朗が『歴史の中の貨幣』で展開しているマルクス批判には気になりながら、その検討はなしえないままであった。

私の現在の当面の研究課題は、現代の信用制度の分析であり、その分析の武器として、マルクスの利子生み資本草稿の解説に取りこんでいたが、この作業は意外と時間がかかることが判明し、草稿の解説と同時に信用制度の現状分析を手掛けてきた。その途中で、ヒルファーディング『金融資本論』を再読し、彼が展開している「貨幣の必然性」論の誤りについて、カウツキーの批判とは別の形で可能であること、この別の形の批判は、マルクスの貨幣生成についてのメッセージを適用することで成し遂げられることに気づき、さらにヒルファーディングこそが、マルクス主義者のうちから出てきた、金廃貨論の元祖であることも理解できた。

ここまで来ると、ヒルファーディングの貨幣の必然性論批判が、現在の金廃貨論者批判につながり、そして『歴史の中の貨幣』で展開されている楊枝説が、楊枝の意図とは別に、マルクス価値尺度論の忘れられた側面の復権であることも判明し『経済学批判』および『資本論』の貨幣章の詮索をすることとなった。信用貨幣論については今後の課題であるが、マルクス価値尺度論の復権は、現代の信用制度解明の基礎的視点の提起であると確信している。

## 第1章 ヒルファーディングの貨幣論の検討

### 1. 岩野茂道の金廃貨論の概要

ヒルファーディングの貨幣論の検討に入る前に、岩野茂道の金廃貨論を紹介しておこう。岩野の金廃貨論は非常に明確であり、かつその論拠はヒルファーディングに因っているからである。

岩野茂道は、「ドル本位制」を主張してきた。金本位制に代わるシステムとして「ドル本位制」を掲げるには、金がすでに流通過程に登場していず、またドルが金との交換を停止されていることで、金はもはや貨幣ではなく、価値尺度機能ももたない、という一連の見解を表明することが必要だった。例えば、岩野は、『金・ドル・ユーロダラー』（文真堂、1984年）第9章で、岡橋保の批判に反論する形で、自らの金廃貨論を再論している。

「1968年3月の『金の二重価格制』移行によって、その時点でドルは事実上金との交換性を停止した。すなわち、この措置＝アメリカ当局の自由市場における価格支持介入の放棄＝によって、金の市場価格は、IMFがそれを自らの尺度としていた一オンスの金＝三五ドルの公定価格から大きく乖離することとなり、ここに金の価値尺度機能の名目化の進展は事実上完成することになった。」（『金・ドル・ユーロダラー』、199頁）

このように考える岩野は、1968年の時点で、事実上のドル本位制への移行が成立したと述べている。岡橋は岩野のこの説に対して次のように批判していた。

「ここでは、価値の尺度としての金が支払い手段としての金や世界貨幣としての金（貨幣そのものとしての金）、そうして一般商品（貴金属）としての金と無差別に、並べられている。」（岡橋保『世界インフレーション論批判』日本評論社、1978年、213頁）

この批判に対して、岩野は次のように反論している。

「あるものが『貨幣』であるということは、現実世界における貨幣（支払い手段）とし

での役割を何一つ果たさなくても論証できるのであろうか、支払い手段および流通手段として現実に出動しない貨幣(金)はどのような仕方で商品社会の尺度たりうるのだろうか、というわたしの根本的な疑問をとらえて、教授は、これらの疑問や設問は、価値尺度機能と価格標準機能を混同し、両者の違いについての初歩的な認識の欠如に由来するとして次の筆者の文をとりあげる。」(『金・ドル・ユーロダラー』、204頁)

このように述べて岩野は岡橋の批判に逐一反論しているが、これは見ないでおこう。岡橋の批判が成功しているかどうかはさておき、岩野が「価値尺度機能と価格標準機能を混同し」ているという岡橋の指摘は実はあたっている。この点の解明をなしとげてみたい。

冒頭に引用した岩野の記述は、ドルの公定価格からの金の市場価格の乖離について述べたものだが、これは明らかに貨幣金の価格標準の問題であって、価値尺度の問題ではありえない。貨幣金の価格標準としての法的確認の喪失と、「価値尺度機能の麻痺」とは別のもの、前者から後者の結論は導けない。

ところで岩野はマルクス『資本論』の「価格形態は、貨幣と引き換えに商品を譲渡する可能性と譲渡する必然性とを含んでいる。他方、金が観念的価値尺度として機能するのは、金がすでに交換過程において貨幣商品として動き回っているからにほかならない。だから観念的な価値の尺度のうちには、硬い貨幣が待ちかまえている。」(『資本論』新日本新書、177頁)という部分を引用して、金が今日交換過程で、流通手段としても支払い手段としても機能していない現実から、価値尺度の機能も失っていると主張している。

「貨幣の場合も、尺度の仕方は異なるとはいえ。貨幣(それが金であろうと紙券であろうと問うところではない)自体が現実に流通に出動することによってはじめて生産物に正当な価格をあたえることができるのである。流通に姿を見せない或るものがどうやって自己が商品交換の尺度たることを証明することができようか。たとえば金素材そのものは最初から素材として価値の尺度であったわけではなかったが、それでも金自身が流通に出動していた割合だけはその限りで価値尺度の役割を果たした。」(『金・ドル・ユーロダラー』、220頁)

確かに、『資本論』現行版の引用箇所からは、「交換過程で貨幣商品として動き回っていないと、金は価値尺度たりえないという解釈の余地を残している。

さらに、岩野は『ドル本位制』(熊本商科大学研究叢書、1977年)第7章で、貨幣の生成を価値形態論から説き起こしている。『資本論』の一般的価値形態論に依拠して次のように述べている。

「一般的等価物、つまり事実上の貨幣は、商品世界の共同の仕事によって、商品交換社会の止むに止まれぬ要請によって、商品世界から排除されたものである。」(『ドル本位制』、211頁)

「貨幣の完成された姿態は、必ずしも発達した資本主義社会でなくとも、今日では、金や銀のような商品姿態とは対極のものである。それは、国家機関のような何らかの統合システム自身の強制通用力によって与えられたものである。『商品世界の共同の仕事』は、国家機関の強制通用力という名において、一般的等価形態に『客観的固定性と社会的通用性』を与えたときに完成する。

あるものが、特定集団内部の一般的交換手段として役立つためには、その集団内部の人々の支配的合意がえられなければならない。そのための自然的機関が国家である。」(同書、212～3頁)

岩野の、紙幣による価値尺度論は国家による合意にもとづくというものである。また、ドル本位制も、価値形態論とのアナロジーで説明されている。外国為替市場では「すべての国民的貨幣が相互に等価形態に立つという矛盾が発生」し、ここで商品世界の共同の仕事として金が登場するケースが国際金本位制であり、ドルが登場するケースが、ドル本位制だというわけである。

## 2. ヒルファーディングの貨幣の必然性論

ヒルファーディングの『金融資本論』を読み返してみても、彼こそが先に見た岩野に典型的な現代の金貨論の原型を提起していることが判明した。それで今日の金貨論の批判の前提として、彼の説の批判を試みる。

彼は貨幣の必然性について、『資本論』の価値形態論の一般的価値形態の分析に注目し、それに依拠して次のように述べている。

「人間たちが共同して、彼らの仲間の一人に、彼らの名において特定の諸行為をなす資格を、認めるように、商品たちもまた、その名においてこの商品世界における市民権——完全市民権または不完全市民権——を受ける商品を彼らの側で認証するために、共同せねばならない。しかし、諸商品が共同しうる唯一の形態は、それらの交換である。なぜならば、社会主義社会における社会的意識にあたるものは、資本主義社会では市場における諸商品の社会的行為だからである。市民的世界の意識は、市価表に還元されている。ただ交換の成就を通してのみ、個人は全体の法則を経験する。個人が交換に成功したときにのみ、彼は、社会的に必要なものを生産したという証明をもつ。ただそのときにのみ、彼は新たに生産を開始しうる。かように諸商品の共同行為によって、いっさいの他の商品の価値を表現する資格を認められている物、——これが貨幣である。商品交換そのものの発展とともに、この特別な商品の資格認証も同時に発展する。」（『金融資本論』、岩波文庫、旧版、25～6頁）

彼のこの内容は、人間たちの共同行為と、商品の共同行為とを並列している点で彼の問題意識を読みとれるが、商品の共同行為については、マルクスの分析の正確な継承であり、間違いは指摘できない（『資本論』一般的価値形態、1. 価値形態の変化した性格、5 段落目参照）。ただ『資本論』と異なる点は、マルクスが価値形態論で展開している内容を、交換過程を想定して論じている点である。そして、ここから次のように展開していくときに、疑問点が生じる。

「共同意識を欠くにもかかわらず一つの生産共同態であるところの、分業と私有とによってその原子に分解されている社会では、生産者たちはただ彼らの物的生産物の媒介によってのみ相互に関係し合うということ、このことが今や、彼らの労働生産物は交換価値としてただ同じ対象——貨幣——の相異なる諸量を表示するにすぎないということになって現われる。一般的労働時間、すなわち生産共同態の経済的表現、したがってまたこの共同態という事実そのもの、それが、今や、一つの特別な物として、すべての他の商品と並列するとともにそれらとは別のものである一商品として、現われる。」（同書、30頁）

このような認識はまだいいとして、ここで述べている貨幣の価値尺度機能が、意識性として把握されていく。

「しかし、この社会的な面は、意識的社会的規制によって、または、商品生産社会の意識的機関は国家であるから、国家的規制によって、直接的に表現される。国家は、特定の標章——たとえばかかるものとしてしるしづけられた紙片——を、貨幣の代理物、貨幣標章として、制定しうる。

これらの標章はただ二商品間の流通の媒介者としてのみ機能しうる、ということは明らかである。」（同書、38頁）

つまり、諸商品の共同行為によって貨幣が生成され、価値尺度がなされて商品が価格をもつのだが、一旦こうなると、この社会性は、国家として存在している人々の意識性を表現する機関によって規制しうると見ている。そして、価値標章による金の代置が、流通手段としての代置だけでなく、価値尺度の代置として考えられている。

「流通の最小限については、この無政府性が、いわば排除されている。……無政府的生産の排除が、単なる価値標章による金の代置の可能性において、現われるのである。」（同書、39頁）

このように、金本位制に代わる「純粋紙幣本位制」（同書、40頁）における紙幣の役割を金の代置と見ることによって、紙幣の価値規定を、諸商品の価値の反射として説明して行く。ここからカウツキーによって批判された、「社会的流通価値」論が展開されていく。

「言いかえれば、強制通用力をもった純粋紙幣本位制の場合には、流通時間が不変ならば、紙幣の価値は、流通において取引されねばならない商品価格総額によって、規定されている。紙幣はここでは金の価値から全く独立したものとなり、次のような法則に従って諸商品の価値を直接に反射する。すなわち、紙幣の全数量は（諸商品の価値総額／同名の諸貨幣片の流通速度）に等しい価値を代表する、という法則である。」（同書、41頁）

カウツキーはこのような「社会的流通価値」論に対して、「貨幣商品がただ単に流通手段としてではなく価値尺度としても、紙幣によって置き換えられるかの如く云う」「これを踏まえると——商品の本当の価値尺度は貨幣ではなくして、貨幣のほんとうの尺度は商品だ——ということにほかならぬ。」（松井安信編著『金融資本論研究』北海道大学図書刊行会、1983年、57頁）、と批判し、さらに後日には、「紙幣を価格標章＝金標章としてではなく、商品価値標章として理解している」（同書、59頁）と述べ、ヒルファーディングが、貨幣の価値尺度機能と、その価格の度量基準とを混同していると指摘している。確かにヒルファーディングは次のように述べているので、カウツキーの批判は的を得ている。

「理論家たちを愚弄するものは、貨幣が、価値尺度であるというその属性を、外見上は保持している、という事情である。もちろん、相変わらずすべての商品は貨幣において表現され、『計られる』。貨幣は相変わらず価値尺度として現われる。しかし、この『価値尺度』の価値の大きさは、もはや、価値尺度たる商品の価値によっては、金または銀または紙の価値によっては、規定されていない。むしろ、この『価値』は、現実には、流通させられるべき商品の総価値によって、規定される（流通速度を不変とすれば）。現実の価値尺度は貨幣ではなくて、貨幣の『通用価値』は、私が社会的に必要な流通価値と名づけたと思うものによって、規定されている。」（『金融資本論』、56～7頁）

ところで、カウツキーの批判によっては、今日の金廃貨論の批判には届かない。というのも、銀行券が不換銀行券となり、価格標章＝金標章としては存在していないから。ヒルファーディングの、金が価値尺度としての機能を失っているというこの引用文にある主張を覆すためには、別の批判的視角が求められている。

### 3. ヒルファーディング貨幣論および金廃貨論への批判の観点

ヒルファーディングの貨幣の必然性論は、意識的に組織された社会（社会主義）との対比で無政府的な社会である資本主義を論じ、貨幣の必然性を論じているのだが、その大枠は、諸商品の共同行為によって貨幣が生成される、という把握に立ちながらも、「諸商品が共同しうる唯一の形態は、それらの交換である。」と捉えたことである。『資本論』の交換過程論では、登場するのは商品の保護者としての商品所有者であり、そこで論じられているのは、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為である。商品所有者たちは、交換過程では、一般的価値形態で表現されている、諸商品の共同行為を、諸商品に自分の意志を宿すことで実現し、貨幣の価値尺度機能を作用させて、商品に価格付けをするのである。

この諸商品の共同行為が、商品所有者たちの共同行為に転化して行く仕組みが、商品という物象による人格の意志支配であり、だから、意志支配されている人格からすれば、その共同行為は決して意識的な行為ではないのである。ところがヒルファーディングは、諸商品の共同行為を直接に商品所有者たちの共同行為と捉えているために、この商品所有者たちの意識性が国家の意識性と把握されてしまうのである。

先に見た岩野の「ドル本位制」は、たくさんの国民的通貨が併存している中で、ドルを一般的国際通貨とするという合意にもとづくものと捉えているのだが、これはヒルファーディングの諸商品の共同行為論を直接に人間の共同行為とみなすという発想の枠内にある。あともう一点、岩野によって、次の『資本論』のくだりが金廃貨論の証拠として出されている。

「価格形態は、貨幣と引き換えに商品を譲渡する可能性と譲渡する必然性を含んでいる。他方、金が観念的価値尺度として機能するのは、金がすでに交換過程において貨幣商

品として動き回っているからにはほかならない。だから観念的な価値の尺度のうちには、硬い貨幣が待ちかまえている。」(『資本論』新日本新書1、177頁)

つまり「交換過程」を流通過程とみなして、今日、流通過程では金が貨幣として動き回ってはいないから、価値尺度としても機能していないという論拠である。しかし、これについては、初版では次のようになっている。

「価格形態は、貨幣と引き換えに諸商品を譲渡する可能性と、この譲渡の必然性とを、含んでいる。他方、諸商品の価格規定は、交換過程のなかにある一商品、すなわち金を、すでに貨幣にしてしまっている。だから、観念的な価値尺度のうちには、硬貨が待ち伏せしているのである。」(『資本論初版』、江夏訳、92頁)

マルクスにとっての「交換過程」とは「流通過程」とは区別された、商品所有者たちが、商品に価格付けをする過程である。そして諸商品に価格がつけられたという事態は、金の価値尺度機能の発揮の結果であり、金が貨幣として機能しているということであり、かつこの金の機能の発揮に関しては、観念的なもので事足りるのである。現行版の文言、交換過程で動き回っているということは、価格付けのために商品所有者たちによって、金が交換過程で価値尺度として動員されているという事態を指すのであり、けっして流通過程が想定されているわけではないのである。

結局ヒルファデーディングの誤りは、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為を、意識的なものと捉えたところにある。ここから彼は、後年、組織された資本主義論を展開して行く。そして彼のこの考えが正しければ、ソ連においても商品・貨幣関係の廃絶は可能であったであろう。

## 第2章 楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣』を手掛かりに

### 1. 楊枝嗣朗のイマジナリー・マネー論

楊枝嗣朗は、イマジナリー・マネー論を史実にもとづいて解明し、「イマジナリー・マネー論は、貨幣の起源や銀行信用の構造の理解、信用貨幣や信用創造とも重要な関連を持つことで、貨幣論の構成を一変させた。」(『歴史の中の貨幣』、文眞堂、217頁)と述べている。

楊枝によれば、「外国為替取引や卸売取引に使う通貨と日常の小売取引に使われる通貨は、同じ貨幣単位を用いながら、全く異なることを知った。これは驚きに似た感覚を持った。イマジナリー・マネーの存在である。」(同書、219頁)という発見にもとづいてこの書で貨幣論の一新をはかっている。

この書の「あとがき——貨幣論研究を振り返って——」は最終講義であるが、ここに楊枝の問題意識が分かりやすくまとめられている。楊枝の最初の著作は『イギリス信用貨幣史研究』であり、ついで『貨幣・信用・中央銀行』をまとめている。その後『初期イギリス金融革命』で通説批判の実証的研究をまとめ、そしてこの書『歴史の中の貨幣』に到達している。この諸著作が研究の軌跡をあらわしているが、楊枝の貨幣論は信用貨幣論であり、その実証的研究は、それまでの日本の研究者たちの通説の批判に向かわせた。信用論の通説、商業手形流通の限界を克服するものとしての銀行券発行、これが歴史的事実としては見出せないことが判明したのだ。

「発券業務は貸付ではなく預金業務との関連で重視され、むしろ農業地方銀行の業務とみられていた。発券業務と銀行信用は分断されており、史実は銀行券流通と商工業貸付の関連を否定するものであった。」(同書、212頁)

商業手形の銀行による割引は、貸付業務であるが、このような銀行券の発行は産業革命期の綿工業の中心地ランカシャ地方ではまったく見られず、銀行券は預金との関連で、受け入れた預金の引き出しに対応していたのだ。

「より深刻な誤解は、『流通時間の止揚』なる観点から説かれる商業信用—銀行信用—中央銀行信用という系列において、『信用の本来的基础』であり、『本来的信用貨幣たる銀行

券・等々の基礎をなす』と位置づけられた商業手形、すなわち『生産者や商人の相互的前貸』（商業信用＝掛売掛買）に基づく手形など、イギリス近代初期より産業革命を経て 20 世紀初頭に至るも、振り出されることは稀で、ロンドンや地方の貨幣市場ではそのような手形がほとんど見られなかったことである。」（同書、213 頁）

この点にかんしては『近代初期イギリス金融革命』で詳しく展開され、私はその書評を『佐賀大学経済論集』第 47 巻第 5 号に寄稿したのでそれを参照されたい。楊枝は信用論の通説にもとづく銀行信用論や信用創造論の史実にもとづく批判を展開しているので少しそれを紹介しておこう。

「架空の手形流通を前提に銀行信用を論じることから、商業手形流通の限界を克服するものとしての銀行券発行が貨幣金の節約の視点から構想され、金の代替物と見なされた銀行券（信用貨幣）が貸し付けられ、産業革命期になって初めて信用創造が展開されると観念された。そして、銀行券発行による信用創造がもたらす利子率の低下により、産業資本は商人資本や利子生み資本を従属させると説かれていた。しかしながら、全く事実は異なる。」（同書、214 頁）

楊枝によれば、信用創造は商業手形の流通の見られない中世からあった。中世両替銀行の決済口座による預金の受け入れと貸付は信用創造であると主張している。

「近代初期にこれまで為替金融契約の手段であった中世為替手形は、金融中心地の商人・金融業者の与える一種の融資である引き受け信用に基づき振り出される手形に取って代われ、そのことからヨーロッパ大の支払い決済に伴う金融業務が集積されてくるアムステルダムやロンドンが国際的決済中枢に上昇したのである。ロンドン金融市場の基本的骨格が早や産業革命開始以前の時点に構築されていたことも不思議ではない。」（同書、214 頁）

不換銀行券論争において、銀行券は信用貨幣ではなく不換国家紙幣であるという見解が大勢を占めたが、ニクソンショックでこの見解は試され、国際通貨ドルの流通根拠が理解されずにドル危機論が展開されたが、現実にはドル危機は起こらなかった。ここから楊枝は通説的貨幣論の発想への根本的批判にもとづく現代信用論の展開を意図することとなる。

その内容は、一つは、中世におけるヨーロッパの外国貿易金融に見られる信用創造であり、もう一つは、古代社会の貨幣が、商品交換から生じたのではなくて、債権・債務関係から生じた、とするケインズ古代貨幣論に依拠した計算貨幣論である。まず楊枝は中世の信用創造について、次のように述べている。

「為替手形によってイマジナリー・マネー建てで大市や金融中心地に集中されてくる債権債務の決済口座を提供する中世両替銀行は、決済機能を果たす彼らの一覽払預金債務に貨幣機能を与え、時に信用貨幣の創造という事態を将来した。今日、兌換が停止されていても銀行通貨の信用貨幣性の根拠は、決済口座を提供する銀行信用の構造にあった。信用貨幣流通の根拠も債権債務関係にあった。」（同書、217 頁）

楊枝が目するの、為替手形における諸商品の価値尺度が、現実に流通している金鑄貨によらず、それとは異なる計算貨幣が存在していたことであり、そこから今日の金兌換が停止されている銀行券の流通根拠も、銀行の支払決済システムとの関連での理解が導かれてくる。「貨幣の抽象性と債務性を内容とした貨幣論の展開が可能となった。」（同書、217 頁）という見地から、ケインズ古代貨幣論の受容が開始される。まず楊枝は、古代におけるコインの非存在にもかかわらず、債権・債務関係の計算に必要な計算貨幣の存在を重要視する。

「貨幣は古代共同体間の商品交換から生まれたものではなく、古代の都市国家や神殿の家産的経済における経済計算の必要から、債務を記録する抽象的な計算貨幣として生まれたと見られる。そこでは、流通鑄貨は必要とされず、数千年に亘って、コインは存在しなかった。」（同書、146 頁）

ケインズ古代貨幣論は以前に検討したことがある（『情況』06 年 11・12 月号）。しかし、ケインズの古代貨幣ノートが翻訳された（『ケインズ全集 28 巻』）、事もあり、再検討が必

要だが、それは別の機会にゆだねたい。

## 2. イマージナリー・マネー論にもとづくマルクス貨幣論批判

楊枝はイマージナリー・マネー論の観点から、「メタリズム貨幣論」への批判を展開している。ニクソンショック以降、流行した「金廃貨論」に対抗して、金が貨幣であるという観点を、銀行券の兌換性、ドルの金との交換性、等々の問題意識から証明しようとし、結果として「金廃貨論」への有効な批判をなしえなかった研究者たちの観点を「メタリズム貨幣論」と名づけ、自らのイマージナリー・マネー論から、新たな貨幣論を構築し、今日の信用制度における貨幣現象を解明する視点を確立しようというのである。この問題意識について、楊枝は端的に次のように述べている。

「かくして、鑄貨の価値が内在的なものでなく、外在的であり、貨幣は債務＝信用であるという認識と結びつくことによって、はじめて、『商品貨幣』金の物理的制約に捉われることなく、取引需要に応じて無限に拡大する資本主義的貨幣の本質に接近できるのである。」(『歴史の中の貨幣』、168頁)

この問題意識は素晴らしい観点を含んではいないが、マルクス貨幣論への批判に問題をはらんでおり、このことによって、この観点が成果を生む可能性を閉ざしているように思われる。まずは楊枝のマルクス貨幣論批判をみてみよう。

楊枝は第5章 漂流するメタリズム貨幣論 の第4節でマルクスの貨幣起源論と信用貨幣論をとりあげて批判している。貨幣起源論については次のように述べている。

「『貨幣は、交換から、交換のなかで、発生するものであり、交換の産物である』というマルクスの貨幣生成についての理解は、貨幣論の常識であろう。」(同書、141頁)と述べているが、この引用は、建部正義からの引用である。そのあとすぐにマルクスの交換過程論からの引用があって紛らわしいが、実は日本の学界で支配的であった建部のような貨幣生成論に対して、マルクスの貨幣論はそのようなものではないことを力説してきたのは楊枝その人であった。

楊枝は、『貨幣・信用・中央銀行』(同文館、1988年)第3章 マルクスの貨幣生成論 で、久留間鮫造が主張した、価値形態論では貨幣の「如何にして」が、物神性論その「何故」が、交換過程論ではその「何によって」が説かれているという支配的となっていた説に対する武田信照の批判、価値形態論では価値尺度論が解かれ、交換過程論では流通手段としての貨幣が解かれている、という説とを対比して研究している。その際に、楊枝は、『資本論』と『経済学批判』を対比し、『経済学批判』における価値形態と交換過程の問題点を解明している。その際に当然ながら、『資本論』初本文価値形態論の第IV形態にも突き当たるのであるが、残念ながら、楊枝は「『資本論』の初版とそれ以降で価値形態論においては、形態IVが消え去り、貨幣形態が導入されるという、これまた興味深い相違が見られるが、それはおくとして、(ゴシック、引用者)・・・」(『貨幣・信用・中央銀行』、同文館、81頁)とあってその検討を保留してしまっている。

初版について検討されていない、という点は問題ではあるが、しかし楊枝は、マルクスが交換過程論での貨幣の生成について、どのように考えていたかは、事実上第IV形態を踏まえた解釈をしている。それは次のように、交換過程論のパラグラフが、形態IVを前提としていることを指摘したうえで、中野正のように形態IVを未熟な叙述とみなす考えを念頭に置いて、次のように述べているところに表われている。

「このパラグラフは初版の価値形態論における形態IVに関する叙述を思いおこさせる。」(同書、85頁)と述べ、注で「とすれば初版形態IVはII→III、あるいはIII→貨幣形態への移行に関する反省規定なり、価値形態の認識の限界を示すものとはいえないのではなかろうか。」(同書、89～90頁)と述べて、諸家の意見に反論しているのだ。

そして、「初めに行為ありき」の行為とは何かについて考察し、行為を交換と見るか、共同行為と見るかに関しては後者に組して次のように述べている。

「『交換過程論』ではある一定の商品の一般的等価物としての排除。価値の共通の尺度、

価値尺度としての貨幣の生成をといているにすぎず、・・・流通手段としての貨幣の生成を意味しているのではない。」(同書、87～8頁)

そして、貨幣章で価値尺度を論じた最後のくだりでの最後の「徘徊」のくだりに関しては、丁寧にも、初版(同書、93頁)とフランス語版(同書、94頁)からの引用がなされ、「徘徊」の意味は流通手段としての徘徊ではないことを明らかにしているのである。

『資本論』の「交換過程」における貨幣形成論は、価値尺度としての貨幣の生成につきるのである。」(同書、88頁)と見る楊枝は、この時点で後のイマジナリー・マネー論に事実上到達していたとみなせよう。

ところが、後年、楊枝自身が発掘した、マルクスのこの見解を捨てた形で、マルクスの貨幣生成論を建部のそれと同一化してしまうのである。これには『貨幣・信用・中央銀行』の内容を支持してきた私には納得がいかない。

### 3. もし楊枝が初版第Ⅳ形態を保留しなければどうなるか

商品章(価値形態)、交換過程章、貨幣章、『資本論』現行版では、この三つの章に貨幣が登場している。ところが初版本価値形態論では、貨幣は論じられておらず、第Ⅳ形態で締めくくられ、交換過程論で、商品所有者が登場させ、彼らが商品に自らの意志を宿すことで、無意識のうちでの本能的共同行為を行い、その結果として貨幣が生成されることが読み取れる。そしてこの交換過程の端緒で生成された貨幣の機能が価値尺度機能であり、計算貨幣としての機能であって、この機能においては貨幣は観念的(イマジナリー)なものであることが強調されている。貨幣章の冒頭は価値尺度としての貨幣の考察で占められているが、ここでも価値尺度としての貨幣の観念性が強調されているのである。

ひるがえって、商品の価値形態と交換過程とを統一し、価値形態を交換過程での矛盾の展開として解説した『経済学批判』では、交換過程論での商品所有者の登場が告知されず、商品自身の行為として論じられていて、ヒルファーディングの貨幣生成論がなりたつ論拠の一つではあるが、初版本価値形態論では、交換過程での行為の主体が商品所有者であり、にもかかわらず、彼らの行為が無意識のうちでの本能的共同行為であること、したがって、これは国家の機能に属する人々の意識的行為とは区別されたものであることが明らかである。

以上の基本的解説を押えたうえで、マルクス自身のイマジナリー・マネー論をみてみよう。ここでは『経済学批判』をとりあげるが、『資本論』と対比すれば、交換過程論と価値形態論が一緒に論じられているというような難点はあるにしても、貨幣論については『資本論』よりも詳しく展開されていて分かりやすいからである。

『経済学批判』で、マルクスは貨幣の価値尺度機能が観念的なものであることを強調している。第2章、貨幣または単純流通、の最初は価値の尺度の考察であるが、信用への言及は控える、つまり銀行券は除外するという前提で、したがって、流通手段は強制通用力をあたえられた国家紙幣に限定して貨幣を分析している。

「流通の最初の過程は、現実の流通のための、いわば理論的な準備過程である。」(『経済学批判』、国民文庫、77頁)

この流通の最初の過程とは、諸商品が価格をもって交換過程に登場する過程を指している。『資本論』初版を踏まえるならば、これは商品所有者たちが、無意識のうちで本能的な共同行為を行い、貨幣を生成させて諸商品の価格をつける過程である。だから、建部の言うように、「貨幣は、交換から、交換のなかで、発生するものであり、交換の産物である」のではなく、交換過程の端緒で、商品所有者たちによる無意識のうちでの本能的共同行為によって生成されるのであり、したがって、貨幣の生成は商品所有者たちが自らの商品に価格をつける都度、意識されないまま生成されるものなのだ。実際にマルクスも次のようにいっている。

「こうして諸商品は、その価値を金価格としてあらわすその同じ過程によって、金を価値の尺度として、したがって貨幣としてあらわす。」(同書、79頁)

すでに指摘しておいたように、『経済学批判』の交換過程の分析には商品所有者は登場してはいない。だからそこでは商品自らの行為として叙述されている。しかし後の『資本論』の交換過程論を踏まえるならば、この諸商品の行為が、その保護者である商品所有者の行為にほかならず、ただしそれが意識的行為ではなくて、無意識のうちでの行為であること、だからそれは諸商品自身の行為として叙述することも可能なのだ。こうして、この分析ですでに価格付け自体が、価値尺度としての貨幣の生成であること、金が貨幣としてあらわされていること、が確認できるのである。ではこの金の価値尺度機能によって尺度された価格、つまり、価値の尺度と価格の度量標準とはどのような関係にあるのか。

「金は、対象化された労働時間としては価値の尺度であり、一定の金属重量としては価格の度量標準である。……価格の度量標準においては、一定量の金が他のいろいろな量の金にたいして単位として役立つ。……不変の重量単位として固定されるからである。」(同書、85頁)

金の価値尺度機能は、それが対象化された抽象的・一般的労働であるがゆえに、同種の抽象的労働からなりたっている諸商品の尺度たりうるのであり、そしてこの尺度された値は、国家ないし共同体の一定の約束で取り決められた、金の一定の量に与えられた貨幣名によって価格として表現されるのだ。

「こうして一商品の価格、すなわちその商品が観念的に転化されている金量は、いまや金度量標準の貨幣名で表現される。……諸商品がその交換価値にあたる固有の形態は、貨幣名に転化しており、この貨幣名で諸商品は、それがどれだけ値するかを互いに語りあうのである。貨幣のほうは計算貨幣となるのである。」(同書、89頁)

交換過程の端緒における諸商品への価格付け、その様相はこのようなものである。だとすると価値尺度としての貨幣は計算貨幣であり、この計算貨幣としての機能は、実際に流通している鑄貨の機能とは関係がないとしてマルクスは次のように述べている。

「だから計算貨幣としての金にとっては、その度量単位そのものなりその小区分なりが、実際に鑄造されているかどうかはいつでもよいことなのである。」(同書、90頁)

価値尺度としての貨幣金は計算貨幣として機能するが、しかしそれは流通過程で機能している金鑄貨の機能とは別のものなのだ。その理由についてマルクスは次のように述べている。

「計算貨幣としての貨幣は一般にただ観念的に存在しているだけでかまわないが、他方、現実に存在している貨幣はまったく別の度量標準にしたがって鑄造されているのである。」(同書、90頁)

価値尺度、あるいは計算貨幣としての貨幣金は観念的なものだ、というマルクスの主張はイマジナリー・マネー論以外ではありえない。楊枝は、先にみたように、「外国為替取引や卸売取引に使う通貨と日常の小売取引に使われる通貨は、同じ貨幣単位を用いながら、全く異なることを知った。これは驚きに似た感覚を持った。イマジナリー・マネーの存在である。」(『歴史の中の貨幣』、219頁)と述べているが、マルクスはすでに『経済学批判』で同じ内容を次のように述べていた。

「アムステルダム銀行の銀行貨幣は、実際には、スペインのドゥブロネ貨の計算名にすぎなかった。このドゥブロネ貨は、銀行の地下室で惰眠をむさぼっていたためにその完全量目の肥えた身体を保っていたのに反して、よく働く流通通貨は、外界との激しい摩擦のために痩せおとろえていたのである。」(『経済学批判』、101頁)

つまり、価値尺度としての貨幣金は、完全量目のドゥブロネ貨の計算名であり、この価値は事実上、金地金と等しいものであって、現実に流通していた金鑄貨が価値を尺度していたわけではないのである。

ここまで見てきた以上、後流通手段としての貨幣、とりわけ国家紙幣の流通根拠について見ておこう。まず流通手段としての金貨について、マルクスは次のように述べている。

「金は流通手段としてのその機能においては、独自なかたちをとり、それは鑄貨となる。金はその流通を技術上の諸困難によって妨げられないように、計算貨幣の度量標準によっ

て鑄造される。貨幣の計算名であるポンド、シリング等々であらわされた金の重量部分を含んでいることをその極印と形状とで示す金片が、鑄貨である。鑄造価格の決定ならびに鑄造の技術的事務も、国家の担当となる。計算貨幣としての貨幣がそうであるように、鑄貨としての貨幣も、局地的な政治的な性格をもち、いろいろな国の国語を語り、いろいろな国民的征服をまとう。だから、貨幣が鑄貨として流通する範囲は、ある共同社会の境界によってかこまれた国内的商品流通として、商品世界の一般的流通から区別される。」(同書、137頁)

しかし、金貨は流通で磨滅するし、また意図的に削り取られもして、量目不足となる。しかし、一定の限界内では量目不足の金貨も流通する。この現実を踏まえて、「こうして、紙券のような相対的に無価値なものが、金貨幣の象徴として機能できるのである。」(146頁)と締めくくり、無価値な紙券の考察に移っている。

「貨幣の鑄貨名はその実体からはなれ、その外に、無価値な紙券のうちにあることになる。諸商品の交換価値がそれらの交換過程をつうじて金貨幣に結晶するのと同じように、金貨幣は流通のなかでそれ自身の象徴に昇華する。はじめは摩損した金鑄貨の形態をとり、次には補助的金属鑄貨の形態をとり、そして最後には無価値な表章の、紙券の、単なる価値章標の形態をとって昇華するのである。」(同書、147頁)

金貨幣が流通のなかで単なる価値章標に昇華して行く、という分析に続いて、紙券の本質について次のように規定している。

「鑄貨として機能する価値章標、たとえば紙券は、その鑄貨名に表現されている金量の章標であり、したがって金章標である。一定量の金それ自身が価値関係を表現しないのと同じように、それにとって代わる章標も価値関係を表現しない。一定量の金が対象化された労働時間として一定の価値の大きさをもつかぎりでは、金章標は金価値を代表している。しかし金章標によって代表される価値の大きさは、いつでもそれによって代表される金量の価値に依存している。」(同書、148頁)

このような紙券の価値は、流通に必要な金量を超えて流通に投じられれば減価し、不足ならば高騰するという不安定性をもっている。こうして国家の保証が必要となる。

「象徴としてのその定在が商品所有者たちの一般的意志によって保障されるからにはほかならず、すなわちそれが法律上習慣的な定在を、したがって強制通用力を受け取りからにはほかならない。強制通用力をもつ国家紙幣は、価値章標の完成された形態であり、金属流通そのものから直接生じる紙幣の唯一の形態である。信用貨幣は、社会的生産過程のもっと高い部面に属するものであって、まったく別の諸法則によって規制される。」(同書、149頁)

ここでマルクスは国家紙幣と信用貨幣とを区別している。しかし、信用貨幣論はマルクスによっては完成されることがなかったのであり、これを解明することは依然として大きな課題なのである。

#### 4. 今日の貨幣論の課題

楊枝のイメージナリー・マネー論が、いわゆる日本の貨幣論の通説であった「正統派」研究者たちの貨幣論批判としては有効ではあった。正統派の研究者たちが初版本文価値形態論の研究はもとより、価値尺度論における貨幣金の観念性についての理解もなしえていなかった、という実情を暴露したのだ。しかし、その際に楊枝は正統派の貨幣論とマルクスの貨幣論とを同一視してしまった。これは誤りであり、楊枝が史実にもとづいて明らかにしたイメージナリー・マネー論は、マルクスの貨幣論の忘れられた側面の復元だったのだ。

もともと楊枝の問題意識は、正統派批判や、マルクス貨幣論批判に留まるものではなく、今日の信用制度の解明に不可欠な貨幣認識を確立しようとするものであった。したがってわれわれも、楊枝のイメージナリー・マネー論がマルクス貨幣論の忘れられた側面の復元であることを確認するにとどめず、積極的に今日の貨幣・信用現象の分析に向かわなければ

ばならない。

その際に、マルクスの時代にはまだ金貨が正貨として流通していたが、今はそうはなっていないこと、マルクスが貨幣論で考察した紙券は国家紙幣であるが、現在では、流通している紙券は銀行券であり、信用貨幣であること、ところがマルクス自身は信用貨幣についての分析を『資本論』第三巻においても成し遂げてはいないこと、という歴史的環境の変化とマルクスの分析の限界がある。これらの事情から、まず、銀行券が兌換券から不換券になっていることで、銀行券を国家紙幣と同一視する見解が有力となり、銀行券を手形と見て国家紙幣との相違を主張する見解が少数意見となっている。次に、金が今日でも貨幣として存在しているかどうか、という問題に関する論争が起き、この論争は金・ドル交換停止以降、金廃貨論が優勢になっている。さらに、金・ドル交換停止後もドルが国際通貨として機能していることから、ドルの国際通貨としての存在の根拠についての論争も起きている。そして、最近のグローバル資本市場が支配的な時代における資本蓄積の様式の変化についての分析はいまだ手つかずの状態である。

## 5. 楊枝嗣朗『貨幣・信用・中央銀行』からの出発（未定稿）

楊枝は第二作目の単行本『貨幣・信用・中央銀行』（同文館、1988年）で不換銀行券＝不換国家紙幣説を批判している。その観点は、不換銀行券は兌換停止されても信用貨幣としての本質は変わらず、それは依然として支払手段としての貨幣の機能的代替物であり、それ自身で通用するもので、強制通用力は必要としてはいない、というものである。銀行券の兌換は法的擬制であり、それ自身がもつ信用力を法的に規定したものにはすぎず、不換となっても、その信用力は変わらないと見ているのだ。

他方で国家紙幣は、流通手段としての金代替物であり、代表する金量は流通に投じられる国家紙幣の量によって変動し、安定的な流通のためには、国家による強制通用力が不可欠であった。信用貨幣の信用貨幣たる基準を兌換の有無に求め、不換となると信用貨幣が国家紙幣化するという通説の破綻を、楊枝は1971年のニクソンショック、つまり、金・ドル交換停止後も、国際通貨ドルが国際通貨としての機能を発揮していることに見ている。

不換銀行券を国家紙幣とみなす見解は、金・ドル交換停止後は、ドルは不換銀行券になったので、国際通貨危機に陥ると見ていたが、そうはならなかったので、国際通貨ドルの流通根拠について、金為替以外の論拠を探さなければならなくなった。国際通貨ドルの国家紙幣化を想定すると、国際関係では強制通用力を授ける国家機関はないのであるから、ドルの流通根拠を銀行間のコルレス口座残高からの再定義がなされたりもしているが、しかしこの見解は、国際通貨ドルを国内通貨と混同することとなり、外国為替論を欠落させることになる。また、国際通貨をドル建流動債権とおさえる見解も登場したが、この場合は通貨（銀行信用の通貨形態）と金融資産（貨幣資本の投資対象）との区別が抹消されてしまう。（以上は『貨幣・信用・中央銀行』、7～11頁の概要である）

銀行券は不換となっても、信用貨幣としての本質は変わらないと見る楊枝の見解は、当然にも楊枝の独自の銀行信用論に根拠をもっている。次に楊枝の独自の銀行信用論をみよう。単行本には省かれている個所であるが、もとの論文から、基本的な枠組みについて述べている部分を引用しておこう。

「商業信用・銀行信用という体系でもなく、それと貨幣取扱業からとの二元論的展開とも区別される貨幣取扱業——>利子生み資本——>銀行業というわれわれの方法は、以下のように展開される。第一に、『資本論』第四編第19章は第五編「利子生み資本」に連絡しており、宇野氏が批判される「第五編で行われた抽象の方法」に深くかかわる。第19章で解明される貨幣資本の所有と機能の社会的・人格的分離と第四編までに与えられた平均利潤概念の成立を前提に、第五編に入って「貨幣資本家」と「機能資本家」の想定のもとで利子生み資本の規定が与えられる。第二に、預金貨幣、小切手、銀行券等の信用貨幣生成の根拠は、銀行信用の商業信用からの継承にあるのではなく、貨幣取扱業務＝当座勘定業務にある。第三に、産業資本や商品取扱資本の貨幣取扱業務の、貨幣取扱資本への社会

的集中は、それら信用貨幣を生成せしめるばかりでなく、それら信用貨幣の絶対的貨幣機能という社会規範を生ぜしめる。第四に、これら信用貨幣の絶対的貨幣機能と利子生み資本範疇の確立を前提に、信用の貸付（＝一覧払債務の貸付）・信用の利子生み資本化――>信用創造が遂行されるのであり、かくして貨幣取扱資本は銀行資本に転化する。」（『佐賀大学経済論集』第16巻3号、楊枝嗣朗「銀行信用論」、6～7頁）

商業信用からの銀行信用（マルクスは草稿では「銀行信用」という用語は使わず、マニド・クレジット＝貨幣信用としている）の展開については、エンゲルスの編集とさらに、ヒルファーディングの影響もあり（この点については詳述できないが、彼は、商業手形の割引による銀行券の発行を銀行信用の本質と見ている。ここから、株式発行をめぐっての銀行と産業の癒着を金融資本の成立とするのだ）日本の学界に定着した。これへの批判と、貨幣取扱業から銀行が生まれてくる時のポイントが当座勘定業務にあり、信用貨幣はこの業務の産物であることの認識が大切であろう。

「まず指摘せねばならないことは、第四編第19章の貨幣取扱業について、これまで遊休貨幣資本の遊離・析出に言及されてはいても、貨幣取扱業が媒介する貨幣流通の技術的操作が預金貨幣、その指図書である小切手、預託貨幣の受領証として発行された一覧払約束手形等の生成と流通をとおして遂行されることには、まったく触れられることがなかったことである。われわれは、『貨幣蓄蔵を経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供』し、『決済に必要な貨幣分量』や『回転に必要な現金の分量』を減少させる貨幣取扱業の技術的操作が、『支払手段としての貨幣の機能から直接に発生する』これら信用貨幣の生成と流通によって行われていることを看過してはならない。すなわち、貨幣取扱業の展開に伴う支払決済システムの生成である。信用貨幣は、銀行信用による商業手形の代位、社会化、継承によって生まれるものではない。」（同書、255～6頁）

遊休貨幣資本の遊離・析出の分析もヒルファーディングが手掛けている。宇野の資金論もヒルファーディングに依拠している。ここで楊枝は、銀行の本質を支払決済システムに求めている。そして銀行券を商業手形の代位としてではなく、この支払決済システムの利用から生じる預金、小切手との関連で位置づけている。

「貨幣取扱業務を産業資本や商品取扱資本が自ら行っている段階では、諸支払の完了は、彼らが行う現身の貨幣授受の時点であろうが、貨幣取扱業務が貨幣取扱業に集中され当座預金＝決済性預金が形成されてくると、貨幣支払い、受納、決済等がそれら信用貨幣の流通を介して行われる。すると、当然にそれらでの支払、決済が何時の時点で完了したとみなすかが問題となつてこよう。そこで当座預金（＝決済性預金）の振替の時点や、小切手や預金受領証での支払後の一定時間経過時点で、支払いが完了したとみなす社会慣行が必然的に形成されてこざるをえないであろう。貨幣取扱業務の社会的集中（→当座勘定業務の生成）に伴うこれら信用貨幣の流通は、商業手形の流通とは異なって、これら信用貨幣に『絶対的貨幣機能』をあたえるという社会規範を形成せしめるのである。貨幣取扱業のもとでの預金の振替、小切手や貨幣取扱業者の一览払約束手形での支払は、その支払から一定時間経過以降、たとえ債権者が貨幣取扱業者から現実に貨幣を入手しえなくとも、それらの支払を現実の支払とみなし、債権者の遡及を認めず、債務者を免責する慣行を生み出すのである。明らかにそれは受取人が現実に支払われないかぎり、債務者や裏書人が免責されない商業手形の場合と異なるし、商業手形に相殺に見られる絶対的貨幣機能とも異なる。

この信用貨幣の『絶対的貨幣機能』＝信用の貨幣化（→支払決済システムの生成）こそが、利子生み資本範疇の成立を前提に、信用の貸付＝信用創造（→信用の利子生み資本化）を、すなわち貨幣取扱業の銀行業への転化を不可避とするのである。」（同書、256～7頁）

楊枝のこのような銀行論から出発し、株式等の擬制資本の位置づけと資本市場の分析をなしとげていかなければならない。

## 図書新聞書評 李珍景『不穏なるものたちの存在論』

榎原 均（ルネサンス研究所関西運営委員）

### 存在論

存在論という言葉を知ると、私はヘーゲルの『大論理学』を思い出す。それは純粋な思考の論理についての考察であり、ヘーゲルは純粋な思考の端緒に、存在（有）を置き、ついでこれを無、さらには成へと移行させるトリアーデで有名である。また『存在と時間』で存在、存在者、現存在というトリアーデで、人間（現存在）を論じたハイデガーの思考も、同時に思い浮かべる。

著者李珍景（イ・ジンギョン）は、実はこれらの哲学者たちの存在論に異議を申し立て、存在を「不穏なるものたち」から考察することで、思考の新たな地平を切り開いた。それはヘーゲルの純粋な思考に異論を提起して、何もないとされている始原の存在（有）が、実は有象無象に満ち溢れているという意味として規定され直され、またハイデガーによる人間（現存在）の特権化を「不穏なるものたち」との出会いを通して批判する、壮大な構想の端緒であり、著者だけでなく、読み手をも「まきこむ」思考実践である。

著作の目次をまずは紹介しておこう。

序文に続き、第一章で「不穏性とは何か？」が取り上げられ、第二章では「不穏なるものたちの存在論」が展開されて、ヘーゲルとハイデガーの試みとの対比で自らの存在論の構えが語られる。第三章以降は「不穏なるものたち」の具体例に則した考察であり、それらは、「障害者」、「バクテリア」、「サイボーグ」、「オンコマウス」、「フェティシスト」、「プレカリアート」、とつづく。エピローグは「出口あるいは入口」で、この思考実践への読者たちへの「まきこみ」と「浸水」が試みられる。

### 李珍景そのひと

著者は1963年ソウル生まれ、1980年代半ばから始まる、韓国の民主化運動の時代に革命運動に参加し、逮捕され、拘禁中にソ連崩壊の報に接したという。レーニン主義者であった著者にとってはショックな事件であり、以降、著者は「社会主義の廃墟」で思考することを迫られ、フーコーやドゥルーズ、ガタリ等の現代思想を摂取しつつコミュニズムを実践し、その場として、スユノモノを共同生活による研究空間として維持してきた。（スユ+ノモノについては、金友子編著『歩きながら問う』、インパクト出版会、参照。著者の学生運動時代の活動やコミュニズムについては、同書所収、李珍景論文「マルクス主義とコミュニズム」に詳しい。）著者のこの特異な思考実践は、彼自身のこの理論と実践活動とかがかかわっている。

### 不穏なるものたちの考察

著者の「不穏なるものたち」への考察は凡庸なものではない。いくつか引用しておこう。

「存在は障害の陰のなかにある。『障害者』に陰を落とす濃い暗さのなかにある。」（65頁）これは障害者の章の冒頭だ。

「存在者の存在は成功と信じていた失敗、あるいは失敗したと当惑していた成功から始まる。」（99頁）これはバクテリアの章のなかの一句だ。

「存在は、存在者が払いのけ走り去ったものによって、揺らして留まったものによって、近づいて来る。」（142頁）これはサイボーグの章で語られている。

### 隠された意図

著者は「社会主義の廃墟」で、コミュニズムの実践をしてきた。だからこの書には、実は革命的実践の主体解明という隠された意図を見ることができる。その意図はプレカリアートの章に顕著である。李はプレカリアートに対してさまざまに思考しているが、たと

えば次のようにも言っている。

「(プレカリアートは・・・引用者) いまここに現存する現実的な階級だ。しかしながら、労働者階級の規定性にもう一つの規定性を追加するのではなく、既存の規定性を消し去り空っぽにする存在者であり、それゆえにそれ自体を、『明確ではっきりと』規定できない、『曖昧模糊とした』階級である。」(290 頁)

著者は、自身の理論だけでなく、身体と感性の変革を、不穏なるものたちとの出会いを思考する、新たな思考回路の開発を通して展開しようとしている。不穏なるものたちへの、巻き込まれ、日常慣れ親しんだものたちを消し去る新たな出会い、これらについての詩的、文学的誘惑に満ち溢れたこの書の魅力を紹介できたかどうか自信はない。しかし、「不穏性とは、何らかの思いがけない出会いから『あちらの人たち』が感じる気分だ。」(12 頁) という第一章、冒頭の一文に立ち返れば、現代社会において、不穏なるものたちと見なされている、非正規、派遣等のプレカリアートの若者たちへのメッセージと受け止めてみてはどうだろうか。哲学学徒や文学愛好者だけでなく、プレカリアートをはじめ「不穏なるものたち」必読の書である。

奥付の著者紹介をみれば、15 冊を超える単行本のタイトルが並んでいる。他の著書の翻訳が待たれる。

李珍景著・影本剛訳『不穏なるものたちの存在論』(インパクト出版会、2015 年、2800 円)

## 『情況』15 年 5 月号掲載

### 社会運動の主体にとっての課題とは何か——李珍景インタビュー

[聞き手] 榎原 均 (ルネサンス研究所関西運営委員)

『不穏なるものたちの存在論』(インパクト出版会)の著者、李珍景(イ・ジンギョン)さんに、昨年 10 月 13 日にインタビューをした。通訳はこの書の翻訳者である影本剛さんをお願いした。

李珍景さんは 1963 年生れで、民主化運動の時代に革命運動に参加、獄中でソ連崩壊の報道に接し、以降、著者は「社会主義の廃墟」で思考することを迫られ、フォーコーやドゥルーズ、ガタリ等の現代思想を摂取しつつコミュニズムを実践し、その場として、1998 年に文学者の高美淑(コ・ミスク)がはじめた勉強部屋に、社会運動家の高乗権(コ・ピョンゴン)と一緒に合流して、研究空間スユ+ノモを発足させた。これはどんどん膨張し、場所を移転し続けたが、300 名もの人々が入り出すようになり、運営上の問題も出てきて、2009 年には六つに分かれて活動することになった。現在でも著者は、スユ+ノモ N を、ソウル市の地下鉄弘大前駅から歩いて行けるビルの 4 階と 5 階を借りて、共同体的な研究空間として開いている。(スユ+ノモについては、金友子編著『歩きながら問う』、インパクト出版会、参照。著者の学生運動時代の活動やコミュニズムについては、同書所収、李珍景論文「マルクス主義とコミュニズム」に詳しい。)

現在ソウル科学芸術大学基礎教育学部教授であり、著書は 15 冊以上。この書が日本語で読めるようになった初めての本である。なお、この書の書評を『図書新聞』に寄稿したので興味のある方は参照されたい。

#### 1. 不穏性

「不穏さという感情は、正体を知りえないところから来る。」(『不穏なるものたちの存在論』、14 頁)

——李珍景さんの発想は僕の発想と全然違っていて、僕にとってわからないところが結構

あるわけです。哲学というよりはむしろ文学的な、あるいは詩的な要素が結構あるのではないかと思っています。そもそも、こういう問題提起をしようと思ったのは、いつごろのことなんでしょうか？不穏なものから、存在を解き起こそうという発想は。

李：記憶にありません。本は2011年に出版です。

——とっかかりで言えば、ここに、「不穏な人文学」というシンポジウムをやったと書かれていますね(『不穏なるものたちの存在論』、14頁)。これはどんな感じでやられたのですか？何回くらい？

李：1回だけです。2010年にそのシンポジウムをやったのですが、その雰囲気としては、韓国で人文学ブームがあったんですね。具体的にどういうものだったかという、例えばソウル大学でやっていた人文学講座では、「CEOのための人文学講座」というものをしていて、中小企業の社長はまず入れない。かつては、CEOのための経営講座みたいなものはあったんです。それが全部“人文学”という名前になってしまって、銀行が人文学講座をやったりしていました。実際、そのCEOのための人文学というのは、ちょっと知識を増やすという程度のものでした。そもそも人文学というのは、生活とか、生き方などについて問うことであって、支配に対して批判的でなければならないのに、支配に対する批判的なものは全く失われて、単なる教養みたいなものになってしまった。だから、逆に、人文学みたいなものを解体させなければならないと言いたいけれども、かといって、人文学をするなどとは言えないから、するならこんなものをやれ、こんな人文学をやれ、というような問題意識から始まって、自分も本を書かないといけないのではないかと考えました。契機としてはそういうことです。

——僕が最初にスユノモに来たのは、2011年2月のグローバルCOEで、富山一郎さんと一緒に来たときです。そのとき、確かに、「不穏な人文学」のシンポジウムをやったという話を聞きました。でも、その背景が、今おっしゃったようなことであるとは、全然わからなかったですね。

そういう問題意識から出発したというのは、よくわかりました。そのときに、ハイデガーを基本的な批判の対象にするという形になっていると思うのですが、そういう理解でよろしいですか？ハイデガーの『存在と時間』を批判的に検討するという姿勢が見られるのですが、そういう形で作業をしたという理解でいいですか？つまり、こういう問題意識から人文学を批判しようとするときに、ハイデガーが手がかりになったのですかという問いです。

李：そうではないですね。不穏とか不穏性というのは、韓国でも日本でも、基本的に悪い意味ですよ。でも逆に、不穏でないということが問題なんじゃないかというところを考えたときに、根本から考えないといけないということで、根本というと存在論として議論しないといけないということが契機ですね。ハイデガー自体は、これまでも何度も読んできたものですし、存在論といったときはハイデガーとどうしても関連します。ハイデガーは、卓越の存在論というのを試みて、ずっとやろうとしてきているが、私の場合はそれとは逆で、ハイデガーにおいては背景にすぎなかったような、価値の無いものたち、卓越じゃないものたちから、存在論をやろうとしました。だから、不穏なるもの、あるいは何者でもないもの、“何”ですらないような、そういうものから出発したということです。だから、ハイデガーとは距離を置きながら出発したということです。

——僕もそういうことを聞いたかったです。質問の趣旨をちょっと変えますと、そういう発想というのは先例がありますか？誰かがそういうことを言っていたという先例はあり

ますか？

李：(笑い)

——多分、あなたが初めてかもしれないということですね。

李：そういうものがあるかどうか、特に探してはいないです。自分が知る限りでは、無いです。ハイデガーと対決しなければいけないというのは、ありました。

——輪読していて本当に驚いたのが、存在論といえどもヘーゲルですが、ヘーゲルの最初のサイン（有、あるいは存在）が、ヘーゲルは無規定で基本的に無と一緒にというけれども、あなたは中身はいっぱいと言ったのが、僕は驚きでしたね。

李：ドゥルーズから学んだことだと思いますが、数学における特異点というのは、微分係数が無いというが、実は、多すぎて無いということなんですね。だから、ヘーゲルという純粹存在に規定性がないということを、なぜ「無」と考えなければいけないのかということが疑問で、あまりにも多義的なものがあるから、「無い」と言っているのではないか。だから、「無」ということを「有」を通して考えることと、「有」を「無」から考えることは、全然違うことで、「無」を「有」を通して考えることというのは、結構肯定的な考え方なのではないか。そういう考え方を自分はしてみたかったということです。

何も無い、何の価値も無いと思われているものは、実は何も無いのではないということです。一つの卓越性に規定できないという意味で何も無いのであって、それは一つに規定できないという意味で潜在性がものすごく多い。そういうふうに見るべきなのではないか。一つの卓越性を見るのではなくて、そうではない、一つにならない規定可能性の多さ、潜在性ということを見ようとしたんです。

## 2. 感性の革命

「人間の革命、それはなによりもまず自身の身体を、自身の感覚を変えねばならないという言葉として理解せねばならない。」(『不穏なるものたちの存在論』、28頁)

——話は変わりますが、基本的に理性というよりも感性ですね、感性を変えるということが大きなテーマになっていると思うのですが。

李：私も一時期、レーニン主義者だったので、一応その理論も知っていますけれども、例えば韓国フェミニズムで大きく言っていたのが、思想は変わっても行動は変えられない人に対する批判を韓国はたくさんしてきた、日本もそうですけれども。私も、1920年代のロシア構成主義者たちですが、建築だとか美術とか、彼らについていろいろ勉強しました。例えばマレーヴィチやロトチェンコなど。そこでは、“感覚の革命”ということを行いました。それを推し進めたのがこのロシア構成主義者だった。ロシア革命の後に感覚の革命を推し進めた。

——ロシア・アバンギャルドともいいますね。

李：20年代ですね。彼らは、感覚を変えないと革命的な考え方ができない、感覚を変えることによって革命的な考え方ができるようになるんだ、ということを言っている。しかし、感覚の革命ということは、政治革命をやった共産党すら、あまり理解できなかった。その理解できなかった人の代表が、ルカーチ。感覚の革命をやった人は、皆、粛清されることになります。で、その後に始まるのが、19世紀的なリアリズムに戻るような芸術としての社会主義リアリズムです。理念としての政治体制は革命で変わりましたが、しかし、

感覚は一時代昔に戻ってしまった。理念は変わったけど感覚が変わらないということは、無意識の部分が変わっていないということで、無意識な部分まで変わらなければ、革命というのはあり得ないのではないかと、今考えています。だから、ロシア革命というのは、感覚の革命ができなくなったところで、反動になったという意味で、社会主義リアリズムの勝利というのは、反動なんじゃないか。だから、今は感覚や感受性というものが変わらないといけない、それがないと革命は無いという問題意識を持っています。

——ですから、多分それがこの本の基本的なテーマだと思うんですが、感覚を変えるというときにおける理性の役割みたいなものは、どういうふうにお考えでしょうか。

李：理性と感覚が対立するとは全然考えません。革命というのは全部変わらないといけないわけですから、両方変わらないといけないわけです。思想が変わるし、考え方も変わるし、感覚も変わるし、行動も変わる。今までの議論というのは、階級意識とかそういう意味で、意識の次元で変えようとしてただけだったが、感覚、感性まで進んでいかないといけないのではないかと。だから、理性と感覚は全然対立するものではなく、どのように理性が感覚を変えられるかを考えないといけない。感覚が理性を変えられるかを考えないといけない。ロシア構成主義者たちは、そこまで考えていたのではないかと。ボルシェヴィキとか、リアリズムの人たちは、理念ということ、多分それは内容を本質と考える考え方だと思いますが、それだけを変えて革命をしたと思ひこんで、反動になってしまったのではないかと。だから、感覚を変える理性について考えることはすごく重要で、それをどういふ風にちゃんと考えるかということの問題提起したかったわけです。

### 3. 見知らぬものと出会う実践

「特異性に魅了される時、わたしたちは盲目になる。既存の通念や慣れ親しんだ感覚を消し去り近づいてくる『神秘的』特異性に巻き込まれる時、わたしたちは知ってきたことを忘れ、見てきたのを見れなくなる。」（『不穏なるものたちの存在論』、26頁）

——それはよくわかります。今、理性と感覚のお話を伺いましたが、次に、実践との関係はどうでしょうか？

李：本では議論していないところですが、実践については、ゲーテが「最初に言葉があった」を「最初に行動があった」と書き換えたように、レーニン主義者たちにとって実践というのは、目的意識性を強調する方式としてあったんですね。でも、その目的意識性の方式の場合にも、感覚というものは変わらなかったと思います。感覚が変わらない限り、実践も変わらないのではないかと。だから、日常生活だとか、無意識、習慣の感覚に左右されるんですね、その場合には。一人の人が理念と実践というのが分裂している場合、無意識が前提にあるわけじゃないですか。それを克服するための思考をするためには、感性とか感覚についてちゃんと議論しなければいけないということです。

——不穏なものをどう受け止めるかという切り口から、感覚的覚醒を導き出すという点においては、結構成功していると思うんですね。ところが、そういう感覚的な覚醒を広めるとか、増やしていくとかいうときには、何らかの実践的な土台が要るのではないかと。いうことを、実は言いたかったわけです。

李：そのためには、見知らぬものに対して意識的に向き合わないといけないと思います。例えば日常の中で、味わうこと、聞くこと、見ることというのは、好き嫌いがありますが、その時点で、まず自分が好きでないものについては、チャレンジしないですよ。慣れたものばかり、好きなものばかりを味わったり、聞いたり、見たりというのでは、感覚は慣

れたものに閉じ込められていくと思うんです。異質なものを味わったり、聞いたり、見たりする、感覚を異質なものにぶつけていく試みを意識的にすることが、一次的な意味での意識的な対面だと思います。異質なものに対して解放しよう、異質なものに対して自分を開こうという考え方は皆持っていますが、考えるだけでは全然だめで、体は開いていきませんよね。感覚を出す、脱領土化させるときにのみ、それを受容できるし、自分を変えることができるのではないか。これが一次的なものだと思います。私の場合は、聴いたことのない音楽を、最初は聴くのがしんどいですが聴いてみようとするし、美術でもそうですし、食べ物でも食べたことがないものを食べてみようとしています。

——ということは、多文化共生という言葉が日本では流行っていますが、多文化共生という考え方に對して、それを否定するのではないけれども、そこで何か足りないものを指摘されているようにちょっと感じたのですが。

李：その側面はあります。例えば韓国でも、移住労働者だとか、結婚で移民してきた人たちについて、政府は多文化主義ということを掲げていますが、それだけではだめですよね。特に、結婚して韓国に来た人たちというのは、例えば夫や姑との感覚の違いで、ものすごく辛い思いをしている方たちが多いです。ベトナムの女性とか、そういう方が多いんですが、お互いに理解できなくて辛くなって自殺したりとか、精神的な病気になったりという場合があります。スローガンでは無理ですよね。感覚を変えないといけないわけで、その訓練をする必要があると思います。言葉ではだめで、実際に接してみないとけないという意味での出発点にはなるのではないかと思います。出発点というのは、日常的に他者性を肯定していく、他のもの開いていくということと、そういういろいろな試みをやってみるということですね。感覚次元の革命とは何かということを考える必要があります。

#### 4. 浸水体験と組織論

「価値があると信じていたものと、価値がないと信じていたものを一つにたばね、地平や体系の内部と外部を混ぜ、一つの巨大な海の中へと浸水させねばならない。これによって思惟は存在の平面へと近づけるのだ。」(『不穩なるものたちの存在論』、51頁)

——そういうことを考えたとき、どちらかと言えば文化的な体験というか、文化的な提案、そういうような形と考えていいのでしょうか。文化的な提案、例えば映画だとか、そういうことだけにとどまらず、生活次元での文化的な提案。

僕がずっと引っかかっているのは、結局、理性的に訴えて理論で人を組織するのではなくて、感覚的な形で何か共感を得ていくような、そういう運動の組織論というのが必要だと思っているんだけど、なかなかそれを定式化するのは難しいわけですね。それは一応、文化の領域にあるだろうと直感はしているんだけど、じゃあ文化の領域でどういう提案のしかたがあるのかというようなことを僕自身は考えているんです。こういうことに対して、何かご提案があるでしょうか。

李：感覚のみでは革命はできない。理性も必要ですし、理性的に考えないとけない部分として政治経済の分析だとか、そういうことは絶対に必要だと思いますね。感覚も同時にそうであって、感覚のみでは感覚は変わらない。ランシエールが見えるものと見えないものの分別について議論しましたが、例えば韓国でダムを作るとか、四大河川の開発をやるというときに、やはり死んでいく生命というのがたくさんあるけれども、それは見えませんよね。数字ですらない、認識できないものとなっている。そういうものを認識するための感覚的次元というのがどうしても必要になりますが、それは感覚のみでは生じないです。例えば理論だとか知識、哲学みたいなものが絶対必要だし、重要だと思います。韓国で生態系の運動をしている人たちというのは、そういう教養的な知識を教えるだけで何と

かなるのではないかと考えているようにも思われますが、しかし、生命が重要だというだけで自分が変わらないのであれば、それは駄目なんじゃないかと思えます。

組織ということを考えるなら、やはり理論が必要ですし、その中では感覚を脱領土化するような活動が続けることが必要だと思います。それだけでも変わる部分はあると思います。例えば私の母の場合、外国人にほとんど会ったことがないし、外国人に会うと体が縮こまって排他的になります。しかし、しょっちゅう会えば変わっていくと思います。韓国の今の運動の現場で使っている労働歌の音楽は、ほとんど日本の軍歌みたいな感じです。だから、若い人はそういう歌が嫌いだから運動の現場に行かないということもあります。その感覚では若い人を引き寄せられないし、左翼の人たちはそういう取り組みができていないのではないかと思えます。

——日本人の問題としては、先日、東九条のマダンをやっている在日二世の方のお話を聞く機会があったのですが、日本人は在日の人を人として見ていないんですね。ヘイトスピーチもそうですよね。同じ人間でありながら、人格として認めていない。すぐそうになってしまうような意識が日本人には根強くあるわけで、それを何とかしようということを考えるときに、この本は非常に役に立つと、直感的に思っているんです。日本人にとってのこの本の意義みたいなことを、何とかはっきりさせたいということが、このインタビューの目的なんです。

李：その問題意識というのは、日本だけではないと思いますね。どこにでもあることで、特に先進国と言われるところでは、自分より遅れている、自分より駄目だというような意識で他の者を見ていると思います。例えば私の母の場合は、黒人に対して「黒んぼ」みたいな差別的なことを普通に無意識的に言うんですが、そういうことはどこにでもある。私の本をそういう風に読んでいただいて、本当にありがたいと思います。実際に、対象と自分は変わらないという、彼らは私たちであるし、私たちは彼らであるということ強調するために、この本では浸水する、沈むという方法を取りました。卓越から始まってしまうと支配関係ができてしまうので、卓越から始めるということはほとんど人種主義であると思う。その意味では、浸水の方法、対象と自分が変わらない、同じバクテリアの塊だということを言うときに、重要な新しい関係が考えられるのではないかと思えます。

——結局、感覚の問題は、ある種の宗教的な言葉になってしまっていますが、啓示みたいなものが不可欠なような気がするんですね。そうすると、オルグする人に啓示をもたらすことができるような手立てを、まじめに考えなければいけないのではないかという気がしますね。例えば生協なら、生産者のところに見学に行くわけですね。すると、皆すごく感動するわけ。僕はその話を聞いて、じゃあ、その感動をどうやって人に伝えるかということが問題なのに、そういうことはあまり考えていないんですね。たぶん、基本的な問題はこうだというのがわかったら、それをどう伝えていくかということが、非常に大きな次の問題で、そういうことは皆あまり考えていないような気がするんですね。だからこの本の基本的な考え方に至って、それをどう伝えていくか。人に啓示を与えられるような手立て、それがほしいなと思うんです。

李：今の生協と生産者の話を聞いて思ったことですが、人々は自分が食べているものとか、いろんなものについて、例えばどういう生産をしているか、農民はどうか、労働者はどうかということ、知らないわけではないと思います。でも、実際にその現場に行くと、感覚的、あるいは身体的な体験を通して、別の感覚が生まれます。そのときに「感動する」という言葉が使われましたが、感動というのは、今まで知っていたことが本当の知識ではなかったということだとか、あるいは概念だけで知っていたことがちゃん

と知っていることではなかった、そういうことを知ることだと思います。その意味では、例えば文化大革命の下放などを考えますが、それを肯定するか否定するかは別として、自分が知っていたことは知っていたことではなかったということを知るといふ出会い、そういう感覚が開かれること、あるいは様々な知識は知識のまま、思いがけないものは思いがけないままで増幅させていくこと、それが重要なのではないかと思います。

——その手立てについては、何か具体的な提案はありますか。

李：(笑)

——私も悩んでいます。

李：実質的に言えば、出会うという経験だと思います。慣れていないものに自分を開いていくことです。例えば一つの例として、「働かない人のメーデー」というのに参加したことがあります。そこでは、プレカリアートメーデーといって、ヤマガタ・トゥイクスターというテクノ歌手がいちばん前に立って、行進したんです。そうしたら、ソウル市役所の前で民主労総もメーデーをやっていたんですね。同じメーデーですけど、働かない人のメーデーが民主労総の横を通ったときに、お互いが当惑するような感じだったんです。自分たちが慣れ親しんでいるものが、別の人たちにとってはまったく知らぬものであるかのような感じで、民主労総からの視線は「こいつら何者だ」みたいな視線でした。こういう出会いというのは結構重要なんじゃないかと思います。例えばパンクだとかテクノだとかというのは、よくわからないなら無理にでも聴いてみる、それに慣れるまで聴いてみる。もしそういう経験があれば、感覚が変わっていくのではないかと思います。

昔からある左翼が若い人を引き寄せるためには、感覚の古さが変わらないといけないのではないかと思います。これは FTA 反対運動の中で民主労総で実際にあった事例ですが、若い人を呼び寄せるために、結構ユーモラスなホームページを作ったことがあったんです。それに対して、民主労総の幹部たちが怒って、ちゃんとしたホームページに直させたんですね。そうしたらホームページに誰も来なくなりました。実際、感覚を開いていかないということは、自分たちの運動さえもちゃんとできなくなってしまうような効果をもたらす。これが問題だと思います。感覚が変わるといふことは、他人の感覚を変えることでもあるし、自分の感覚も変わらないといけないものです。例えば、私は学生のときに、「農活」といって、農家に直接行って、草を抜いたりの手伝いをするということをしたんですが、それによって学生はものすごく学んだんですね。それは、感覚を変えることの一つではないかと思います。今のところはこれくらいしか言えないですが。

## 5. 出会い

「卓越性の存在論が、些細なものを追いやり、消し去り、除去するのは反対に、卑しく些細なものたちの存在論は、卑しいものたちが卓越したものたちの頑強な壁を壊し、押し入っていく軌跡を描く。そうすることによって、それを卑しく些細なものたちの世界へと引きずりこむ。たがいに根本的に違うと信じていたものたちの壁を壊し、それらを一つに束ねる。」(『不穏なるものたちの存在論』、60 頁)

——なるほど。出会いをたくさん作るというのは、一つの方法でしょうね。僕はランシエールが言った「感性的なものの分有」という言葉に結構惹かれていて、結局彼が言っているのは、既成の感性的なものの分有に亀裂を入れることが必要だということだと思います。その亀裂を入れる方法として一つの出会いがあるわけですね。ですから、ある種、感性的なものの分有に亀裂を入れる諸手段、レシピみたいなものをまとめていくことが必要かなと思ったりしています。

李：私もそう思います。(笑)

——なかなか手段が少ないんですね。

李：方法が無い、手段があまり無いというのは、試していないからではないかと思います。実際、例えば先ほど言った農活などは、出会う方法として考えていたかという、別にそういう考えはせずにやっていたと思います。しかし、例えば労働組合がやっている教育プログラムは、偉い人の講演ばかりですね。労働者は労働者ではない人の生活を知ることが重要なのではないかと思います。労働者が革命において指導的な階級になるというのは、それをいくら先見的に理解してもあまり意味が無く、実際、今の韓国の場合には、革命を妨害するような階級になり得るのではないかと思っています。だから、指導者と言ったときに、やはり自分のことを理解してくれる人が指導者と言われるべきであって、今の韓国の労働者は別の現場には行かないけれども、自分の現場には来てくれというようなことを言います。それでは全然、指導者にはなれないと思います。他人にどういう状況なのかを伝える指導者がいないといけないと思います。労働者は、例えば労働者がどれだけしんどいか、労働者がどれだけ素晴らしいか、というようなことを伝えるのではなくて、労働者は労働者ではない人の生活だとか、音楽だとか、詩だとか、その感覚を知らないといけないと思います。そうでなければ、労働者は指導者になれないということです。

——多少長く生きていますので、僕らの周辺に集まってきた人たちは、結構同じ年齢層というのがあるんですね。それはどういうことかという、例えばチェルノブイリの事故があったときに二十歳くらいだった人たち、9. 11のとき、その事件の影響をもろに受けたような若い人、それから日本でしたら原発事故ですね、そういうのが多くの人にすごく影響を与えている。にもかかわらず、左翼は、それらの意味をきっちり考えて、そういう人たちに対してどうアプローチするか、そういうことを考えることすらしていないわけね。僕は本当の意味での教育というのは、そういうものだと思うんですね。先ほど生協のことを言いましたが、結局、自分が感動した、じゃあその感動をどう伝えるか。それが教育の最大の目的なのに、そういうことについて誰もちゃんと教育しない。組合が偉い人の話を聞かせて、それで教育だと言っているのと同じで、教育に対する大きな間違いがあるように思うんですけれども。結局、ある意味でそれぞれの世代が持っている感覚的なショックみたいなもの、それを通して何か世界に対して違和感を持っているという人たちが生まれているわけですからね。じゃあその人たちをどうつなげていくかということも、一つの手段かなと、今のお話を聞いて思いました。

李：違和感ということをおっしゃいましたが、違和感の「感」というところを強調したいのです。考え方が変わるということは誰でもわかると思います。でも、違和感の「感」というのは、何が問題なのかというのをうまく言えていないような、もどかしい感じがあると思います。そういう違和感をたくさん経験してみること、あるいはそういう経験をさせるような現場に行くこと、体験することというのが重要なのではないかと思います。違和感が多ければ多いほど、いろんな感覚を理解できるということですし、実際それが革命につながるかどうかというのは、あまり言い切ることはできませんが、お互いに生きていくという点においては、大分楽になるのではないかと思います。

## 6. 現場から

「存在論とは、人間の存在すらも人間でないものたちの存在を通して思惟できなくてはならないのだ。それは人間でないものの特定の規定を人間に対し延長し適用させることでなく、その特異性を通して、人間という存在者に固有だと思われることを消し去ること

を以て、存在者すべてを包括する、何らかの一般性に到達するものになるだろう。」(『不穏なるものたちの存在論』、62頁)

——コモンズ大学というのを毎週金曜日、カフェ・コモンズやっていて、僕は最近あまり行っていないんですが、そこに来ている人たちの中には、ここで話しているような内容は、自分のまわりでは絶対できないと、そういう風に言う人が結構いるわけですね。僕らの世代の若いころはそういうことは無かったです。シンドイ生活をしていて、そういう場所に来て解放される、みたいな。そういう関係を何とか変えないといけませんよね。

李：話をすると説得が感単になるということはあるけれども、話さないとそうじゃないわけです。日本でも話しやすい場所が少なくなっているということは何となくわかりますし、嫌な思いをしても話せないとか、話す場が少なくなっているということはあると思いますね。それは、感情的な違いを超えられなくすることなのではじゃないかと思います。違和感の壁をどんどん高くしていつているのではないか。違和感が感じられないというのは、違和感の壁を高くしていつているのであって、ひょっとしたら違和感をしょっちゅう感じるようなことをずっとしている場合は、違和感の壁は低いのではないか。そういう逆説があるのではないかと思います。それゆえ、違和感にぶつかって、それを超えていくような試みをしていかなければいけないと思います。

——社会センター研究会というのを2014年から始めたんですけれども、これはイタリアの社会センターみたいなものとか、韓国でしたらスユノモみたいな、若者たちが集まれる場所を何とか作りたいということで始めたんですね。最初はヨーロッパの話を濱西栄司さんにしゃべってもらって、その次は富山一郎さんと呼んで話を聞きました。富山さんはスユノモの話はちょっとできないということでしたが、結構おもしろいレジュメがついています。それで参加してくれた人が増えていつて、しかも若者がどんどん増えていつたんです。それはなぜかという、街頭でなべを囲んでパフォーマンスを続けている「国境なきナベ団」の関係でいろんな若者たちがいて、その中の一人が、カフェをやたらと作っているんです。5つ目を作ったと言っていました。それで、社会センター研究会も彼のカフェでやれるようになりました。

考えると、やっぱりその世代は、原発事故でショックを受けた人たちなんですね。だから相当広範にいるわけです。その人たちがどうやったらつながっていつけるかというね、彼らはそんなに意識はしていないんだけど、無意識にそういう形で動いているような気がするんです。彼らはスユノモのことは知らないですね。たぶん、今度富山さんが2015年2月に来られるときに一緒に来ると思います。(実際に関西から4名、東京から2名の参加があった。)

僕はこの研究会をやっていて、結局日本の場合、場所代が高くて、研究者でこういう問題意識を持っている人も少なく、ある種無い無いづくし。それで僕が今考えているのは、結構若者は事業をやれるから、起業しちゃおうと。韓国ではスユノモNは事業はやらないと聞いたんですけど、日本では起業して、特に障害者の雇用でA型というやつが結構やりやすいので、そういう提案をしたんです。「こんなんやってみひん？」と。そうしたら、やっぱり参加者の中で、障害者手帳を持っている人がいるんですね。特にインテリの中にね。意外とそんなところから始まるのかなと予感しています。

李：障害者が作る企業ですか、それとも障害者を雇用するものですか？

——法律的な形は、障害者を雇用するんですが、中身はいわゆるヨーロッパの労働統合型の社会的企業というのがあって、それは協同組合的な発想で組織されているわけです。形式的には雇っているんだけど、実質は皆と一緒に働こうみたいな形を考えています。

それを考えたきっかけは、共同連という、障害者と共に働くことをめざしている団体が、韓国の障碍友權益問題研究所と一緒に、ずっと日本と韓国を相互に移動しながら、社会的企業のセミナーをやっています。日本ではA型とB型とあって、A型が雇用関係で最低賃金を払う、B型は従来の福祉的就労で、内職して工賃を払うということだったんですが、A型には従来の福祉事業所はほとんど手を挙げないわけです。雇用関係で最低賃金を払わないといけないから、事業性が要るから、ビジネスセンスが必要なわけですね。ところが、株式会社が参入し始めて、もう2,000を超えてしまっている。そういう話を聞いたわけです。株式会社が参入して、障害者に対して実際ひどいことをしていることを共同連が批判して、厚生労働省に是正しろという要求をしたわけです。僕はそれを聞いて、株式会社でできるんだったら誰でもできるんじゃないのかと。それを障害者を食い物にするような形ではなくて、障害者と共に働くみたいな形で作ればいいんじゃないのと言って、ユニオンとか、ホームレス支援団体とか、そういうところが経営主体になって作ったらどうかという提案を、今しているんです。

特にユニオンなどは、なかなか発想が古いですから大変なんですけれども、そういうことでもやらないことには、運動をつくるのが難しいかなという気がしています。それで、特にそういう若者たちには、この本を読んでほしいと思います。

李：韓国の社会的企業の事例ですが、行政の支援として職員の月給を支援するというのがあって、そこでノドゥルという障害者の夜学があるんです。韓国では結構政治的な運動を繰り広げているところですが、そのノドゥル夜学の校長先生が、活動家たちに給料を与えないといけないということで、社会的企業を障害者たちと作ったんです。そこではプラカードを書くことも企業活動になるんです。社会的企業という形で活動家に賃金を出すということなんです。

——同じことですね。ユニオンにA型を作れというのは同じことなんです。(笑)

ところが、なかなか理解しない。団体交渉をやったことがあるけど、自分が事業をやるなんて考えたこともないから。逆に若い人のほうが、スツといけそうかなと思いましたね。そろそろ時間ですので、今日はどうもありがとうございました。

### 李珍景インタビューについて

李珍景さんへのインタビューは、私が書評を書くための素材として、昨年10月にソウルで行ったもの。私は、訳者影本さんから下訳をもらい、仲間数人と輪読会をやったので『不穏なるものたちの存在論』の内容は既知だった。インタビューの後、文字起こしてみると、なかなか面白いことに気づき、いずれ本誌に掲載しようと考えていた。その際には著者に校閲をしてもらおう予定であった。しかし、急遽巻頭言に、ということになったので、著者の校閲はできていない。それで、このインタビューは私の責任で、ということで著者に了解をもらっている。丁度前号が学生運動特集であり、その内容が、理論や思想問題に切り込んだものがなかったので、それを補足する意味で、今日の社会運動の主体に問われている課題の示唆としては、十分意義あるものだと考えている。(2015年4月 榎原)

### 余斌（中国社会科学院マルクス主義研究院研究員） 『さあ「資本論」を読んでみよう』（こぶし書房） 株式会社論へのコメント

2015年4月26日 境 毅

## はじめに

この書は『資本論』全三巻の内容を網羅しているが、その特徴は、マルクスの説の単なる解説ではなく、現在の政治経済学への批判として、文字通りマルクスの政治経済学批判の再現という試みであることだ。特におもしろかったのが、冒頭から、つまり商品の章で、近代経済学の需要・供給曲線の批判を、説得的に展開していることだ。そして全編が、ブルジョア経済学批判の精神で貫かれている。『資本論』の個々の論点についての解釈には異論はあるが、まずはこの精神に感服したことを申し上げておきたい。

私がここで取り上げるのは、第10章 株式資本 に限定したい。ここに注目したのは、過渡期の中国が株式会社を導入し、成功裏に経済的離陸をなしとげた現在、この組織をどのように評価するかということが、中国の今後の行方を左右するからだ。

## 余先生の株式会社論

まず、余先生のご著書から、株式会社と社会変革との関連について述べられているところを引用しよう。

「我々は、株式制ではなく集団所有制企業に相当する協同組合制度を推奨すべきである。」  
(201頁)

「株式会社の中小株主が名目上持っている処分権など、大部分の財産権は実質的には会社内の寡頭と官僚集団に剥奪されていることがわかる。」(203頁)

「株式制は歴史においてはプラスの意義があったが、今日我々がそれを推奨する理由には足りない。」(204頁)

「私的占有という資本主義のしっぽさえ切り取ってしまえば、生産手段の公有制を実現し、生産手段の公共的使用の完全な形態を取得し、すでに高度に発展した資本主義的生産をベースにして、さらに生産力を解放し、発展させることができる。」(205頁)

余先生のこのような中国の株式会社にたいする評価について、私は疑問を持っている。一つは最後の引用文にあるように、株式会社の変革を所有の問題から考察することへの疑問である。これでは収奪者の収奪という問題提起に終わり、共産党が制御している資本主義という、今日の中国の株式会社の変革論としてはなじまない、と考える。もっと株式会社の現状に則した政策的提案が必要だと感じている。この点についてのみ意見を述べたい。

## 社会主義理論学会での議論

2012年9月の南京で開かれた第三回中日社会主義フォーラムでご一緒した当学会の大西広先生が株式会社論の報告をした。その内容は、ひとこと言えば株式会社を基礎とした社会主義社会の構想である。(注1)

この報告に示唆を受け、資本主義社会から共産主義社会への過渡期での株式会社論について、従来の理論的枠組みについて考察してみた。有名なマルクスの『ゴータ綱領批判』には、過渡期を終えた社会は協同組合的社会として描かれていて、そこでの生産システムは協同組合しか挙げられていない。つまり過渡期(プロレタリアートの独裁期)の生産システムについては何も述べられてはいないのだ。このことに規定されて、マルクス主義者の間では、株式会社が過渡的形態であることが忘却されてきた。

ところが『資本論』では、株式会社は、協同組合と一緒に、「資本主義的生産様式から結合生産様式への過渡形態」と述べられている。(注2) もちろん余先生もこの記述については御承知で、株式会社は協同組合とは違って「消極的」とマルクスが述べていることを手掛かりに、中国に現存する株式会社について先に引用しておいた、批判的見解を展開されている。

## 鎌倉孝夫先生の提案

私は関西のルネサンス研究所で、二度にわたり当学会の鎌倉孝夫先生をお招きして、株式会社についての研究会を開いた。そこで先生は「国有・公有企業の株式会社化——それ

が意味するもの」として、「労働者による生産手段使用権・労働権（＝人権）の確立の可能性——>物権・財産権化＝資本化、売却可能物権——売却したら労働者は（わずかな貨幣とひきかえに）生産手段を失う（無産者に）——現代的な資本の本源的蓄積」（注3）と述べられた。つまり現在の中国の株式会社には労働権は確立されてはいない、という分析である。これは余先生の分析と一致している。しかし、違いは次のところにある。まず、『規制』・変革の主体は、社会的実体の担い手としての労働者・勤労人民——国家（党）ではない」とした上で「物権・財産権——>労働・勤労権・人権基準へ」という方向を提起しておられる。そしてマルクスの説を次のように解説しておられる。

「所有と経営の分離——『これは資本家的生産が最高に発展した結果であり、生産者の所有へと資本が再転化するための必然的な一通過点』——『生産者の所有は、結合された生産者としての、つまり直接的な社会的所有としての所有』、『資本所有と結びついた全ての諸機能の結合された生産者たちの単なる諸機能、つまり社会的機能への転化』——>社会的労働——社会的所有の実現ということであるが、これはすでに『所有』の問題ではなく、生産過程の主体としての結合労働者の形成ということ。所有権ではなく、『労働』権の成立である。」

このような鎌倉先生の提案からは、中国における株式会社変革の現実的政策が策定されるのではなかろうか。私自身は、その内容については想像すらできないが、期待を込めて意見表明としたい。

#### （注1）第三回中日社会主義フォーラム報告（大西広）2012年9月より

株式会社による「社会化された企業による社会」としての社会主義

「全国民経済を覆う社会経済システムの中にも新たな社会を先取りしたものはいくらかでも存在し、わたしはいわば常識的に現在の『株式会社』それ自身を将来における基底的な企業形態と想定できるものと考えている。」（報告集、141頁）

「したがって、『株式会社制度』にはその発達によって新たな可能性が拓かれつつも、やはり依然として改善されるべき問題が存在する。しかし、このことを逆に言うと、大衆株主の利益を守りながら、株式制度の改善をすることができることを示している。こうした方向性で、市場システムを前提とする真に『社会化された企業による社会』、すなわち『社会主義社会』の建設を構想することは可能である。」（同書、145頁）

#### （注2）『資本論』MEGAより

「協同組合工場は、資本主義的生産様式から生まれる工場制度がなければ発展できなかったし、また資本主義的生産様式<<から>>生じてくる信用制度がなくてもやはり発展できなかった。信用制度は、資本主義的私的企業がだんだん資本主義的株式会社に転化していくための主要な基礎をなしているのであるが、多かれ少なかれ国民的な規模で協同組合企業がだんだん拡張して行くための手段をも提供するのである。資本主義的株式企業も、協同組合工場と同様に、資本主義的生産様式から結合生産様式への過渡形態とみなしてよいのであって、一方では対立が消極的に、他方では積極的に止揚されているのである。」（大谷禎之介訳『経済志林』52巻3・4号、342～335頁）

#### （注3）ルネサンス研究所社会主義研究会報告レジュメ

##### 中国における株式・証券市場論の課題

2014年11月15日 鎌倉孝夫

##### 1. 新自由主義・株価至上主義が支配する世界の中での株式・証券市場導入

(1) 株式・証券市場の条件未整備の中での導入

(2) 国有・公有企業の株式会社化——それが意味するもの

- ・労働者による生産手段使用権・労働権（＝人権）の確立の可能性——>物権・財産権化＝資本化、売却可能物権——売却したら労働者は（わずかな貨幣とひきか

- えに) 生産手段を失う(無産者に)——現代的な資本の本源的蓄積
- (3) 世界的金融自由化に伴う様々な問題の波及
- ・世界的過剰マネーによる投機——バブル——崩壊
  - ・国内土地・不動産投機——「理財商品」の膨張・崩壊の危険性・現実性
2. 株式・証券市場導入と社会主義は両立しうるか
- (1) 株式・証券市場に対する国家(共産党)の規制
- ・投機に対する一定の規制、譲渡益課税、戦略的産業の国家管理——それに伴う反動
  - ・一国レベルの規制の限界
- (2) 金融自由化——株価至上主義による必然的要求
- ・資本の発展極限としての株式・擬制資本
  - ・株価至上主義と利潤至上主義——労働者の「物化」
  - ・世界的規模での財産所有——利得、労働者・勤労者に対する収奪(T・ピケティ)
- (3) 「規制」の限界・変革(革命)の必然性(実践的必然)
- ①「規制」は変革上の戦術
  - ②「規制」・変革の主体は、社会的実体の担い手としての労働者・勤労人民——国家(党)ではない
    - ・物権・財産権——>労働・勤労権・人権基準へ
  - ③主体形成——労働者・勤労人民の主体としての意識と主体としての実践
  - ④資本の支配はなくしうる、なくさなければならない
    - ・株式・擬制資本にまで発達した資本は、社会にとっては何の役割も果たさない。寄生・収奪・生きる条件・基盤を解体させるものでしかないことを自ら暴露する。——>「資本とは何か」の理解が決定的。
3. 『資本論』の株式会社論再読(第三巻、第27章中心に)
- ・中国社会主義論の理論的問題には、唯物史観の定式のイデオロギッシュな適用とともに、マルクス株式会社論の悪用がある。とくに後者を中心に検討しておく。
- (1) 株式会社——私的資本と対立する社会的資本(直接的に結合した諸個人の資本)として現われる。私的企業と対立する社会的企業として。資本家の生産様式そのものの限界内における私有としての資本の止揚。——>資本家が一人であっても一人であっても、「資本」の本質は変わらないこと。
- (2) 資本所有(株主) = 「貨幣資本家(マニドキャピタリスト)」と、経営者 = 「機能資本家」への分離の現実具体化——>株主は資本の所有者だが、「貨幣資本家」ではない。経営は、支配株主に実権が握られている。
  - ・利潤の利子化がとらえられているが、それは現実資本に対する利子ではなく、擬制資本にとっての利子である。
- (3) 所有と経営の分離——「これは資本家の生産が最高に発展した結果であり、生産者の所有へと資本が再転化するための必然的な一通過点」——「生産者の所有は、結合された生産者としての、つまり直接的な社会的所有としての所有」、「資本所有と結びついた全ての諸機能の結合された生産者たちの単なる諸機能、つまり社会的機能への転化」——>社会的労働——社会的所有の実現ということであるが、これはすでに「所有」の問題ではなく、生産過程の主体としての結合労働者の形成ということ。所有権ではなく、「労働」権の成立である。
- (4) 結局、Ⅲ)の文章の最後の「私的所有をコントロールすることなしの私的生産」(ohne die Kontrolle des Privateigentums)をとらえることである。

**(参考資料) 情況中国特集に寄せて  
世界革命の展望の解明から現代を位置づけなおそう**

## 1. 世界革命の展望の欠落

現代中国を論じる際に、世界革命の展望を欠かすことはできない。ところが、1970年以降の共産主義運動の後退と、とりわけ1898～91年のソ連・東欧崩壊は、この後退にだめ押しし、以降、共産主義者は世界革命の展望を語ることにできていない。しかし、後退戦の中でこそよく学ばなければならない。今回は自身の政治的経験を踏まえて、試論的に問題提起をしたい。

共産主義者、ここでは、自称主義者に止まらず、資本主義を超えようと意図している人々を指しているが、共産主義も、歴史的具体的経験の産物であり、その思想性は多様である。とはいえ、鳥瞰的に見れば、ソ連の崩壊があり、新自由主義の世界制覇があり、資本主義中心国の衰退と後進国の追い上げが見られながらも、金融的権力の支配が貫徹している事態があり、中国の経済成長があり、ラテンアメリカ諸国の対米従属からの離反があり、またイスラム世界の反資本主義運動がある、等々、というこの特徴的な現代世界の歴史的形過程を跡付ける共同作業の中から、世界革命の展望の再度の提起が可能となろう。

## 2. 歴史的経験から

ソ連におけるスターリン主義成立以来、スターリン主義の批判と克服は共産主義者の大きな課題であった。その批判は、一国で完全な社会主義社会を建設できるというスターリンの提起に集中的に向けられていたが、しかしその判定の基準は、概ねマルクス『ゴータ綱領批判』にある、社会主義を協同組合社会ととらえる観点からであり、ソ連の社会がそのような段階には到達しえていないというものであった。その批判で欠けていたものは過渡期における社会経済体制論であった。

株式会社が中心になっている資本主義社会から、権力奪取とプロレタリアートの独裁が実現したとしても、いきなり協同組合的社会へ移行することはあり得ない。マルクスの『ゴータ綱領批判』には過渡期の生産様式については何も触れてはいなかった。しかし、ロシア革命におけるネップの経験や、旧ユーゴの市場社会主義の経験、さらには現代中国の株式会社の成長を考慮すれば、マルクスが『資本論』で、過渡期の生産様式を、協同組合と株式会社の併存と述べていたことこそが想起されるべきである。

## 3. 現代世界の把握

過渡期社会については、世界同時革命がめざされていたマルクスにあっては世界過渡期しか想定されてはいなかった。しかしロシア革命によって、世界過渡期以前に一国的な過渡期社会が存在することになり、この過渡期社会は中国や東欧などに拡大していった。その延長上に世界革命が展望されたこともあったが、第二次大戦後の資本主義の延命と新たな発展によって、その展望は現実性を失った。

このような現代世界を「過渡期世界」と規定し、これを「世界過渡期」以前の段階と見なして時代認識を新たにすることが問われている。つまり「世界過渡期」以前に出現している「過渡期社会」の歴史的・政治的・経済的・社会的位置づけがいま求められているのだ。そして、世界過渡期における生産様式が、株式会社と協同組合の併存であり、必然的に市場が存続しているとすれば、その前段である一国的過渡期社会が、市場社会主義としてしか成立しえないことは歴史的必然であり、ソ連の崩壊は、経済的には株式会社を育成し得なかったという点にあったことを見ておくべきである。

## 4. 中国のポジション

現代中国は、歴史的にはロシアのネップの継続であり、それを超えて株式会社の育成を成し遂げて資本主義的生産が支配的になっている社会である。しかし、共産党が政権にあることで、資本主義社会とは異なる、世界過渡期の前段にある過渡期社会である。ここで

は株式会社の役割に注目しておく必要がある。

今日のアメリカではグローバルな金融権力が確立し、株式会社は金融市場に価値を移転するシステムとして利用され、社会的生産の担い手としての役割は金融権力によって無視されている。これが貧富の格差拡大、貧者の社会的排除と社会の脆弱性を招いている根本原因であり、金融権力と株式会社との支配・従属の関係の切断を、株式市場の規制によって実現することが問われている。中国の株式会社においては、過渡期の生産様式におけるその役割を明らかにすることによって、いまだ現実化はしていない金融権力の支配を未然にすることが問われている。

## 5. グローバルな陣地戦

グラムシの陣地戦の概念で現代の階級闘争について跡付けてみよう。権力奪取からしか社会革命は始まらないという従来の通説に対して、これを機動戦として位置づけ、これとは別に支配階級が市民社会において陣地戦を展開していることを指摘したグラムシは、陣地戦で革命の展望を切り開くことを提起していた。

今日のグローバル資本主義の権力の特徴は金融権力の支配にあり、金融権力が社会の隅々から価値を吸い上げようと、グローバルな規模で、市民社会において陣地戦を仕掛けてきている。これに対抗するグローバルな陣地戦の展開がさしあたっての課題である。

## 6. 従来の理論的見解の検討

ソ連崩壊は、市民革命を意味してはならず、ソ連共産党の内部的崩壊が直接の原因であった。この事実から、ソ連崩壊の原理的根拠は、商品からの貨幣の生成が、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為にもとづくものであり、商品・貨幣の廃止はプロレタリア独裁権力の統治の手には負えない課題であったこと、によるものであることが確認されなければならない。つまり 80 年代以降のソ連共産党の綱領的立場における動揺がもたらされた根拠がここにあったのだ。

次に、スターリン主義批判において、過渡期の社会システムの解明抜きに、到達点である市場なき協同組合的社会が実現されていない、という観点からの問題提起しかできなかったことが反省されるべきだ。そしてこの観点にはらまれている市場への嫌悪感を、世界過渡期における市場の残存の必然性を承認することで払拭しなければならない。

さらに、市民社会、ここでは労働社会と地域社会との複合体として定義しておくが、この市民社会が支配階級によって陣地戦が展開されている戦場であり、これに対抗する陣地戦の戦略の組み立てにおいてまったく立ち遅れていることを認めなければならない。

## 7. 新自由主義の再定義

新自由主義は資本主義を変容させ、新たな革命の条件を生成している。資本主義を超えることが課題となっているが、それは一国的な権力奪取としての展望としてではなく、グローバルな陣地戦の提起としてなされなければならない。変容した資本主義はグローバルな金融権力の支配下にあり、グローバルな金融権力に対抗するグローバルな陣地戦の布陣が組み立てられなければならない。

その際に、新自由主義を「市場原理主義」と見なす従来の見地を検討しなければならない。新自由主義は市場原理主義ではなく、市場原理の破壊者であることこそが突きだされるべきだ。そもそも市場は、商品市場と労働市場と資本市場とに区分される。三つの市場はそれぞれ本質的に異なるものだ。商品市場では等価物の交換がなされ、売買する当事者間での価値の移転はなく、価値の姿態転換があるだけだ。労働市場は階級間の取引であり、労働力の売買が等価交換という流通に属する仮象にまわりつかれてはいるが、その内容は資本家による剰余価値の取得を帰着させる。資本市場は貸借の場であり、交換ではなく、一方的な価値の手放しとその返還という取引が、利子を伴っての還流をなして売買に擬制されている。

新自由主義は、三つの市場の相違を認めず、押し並べてそこでの競争原理の拡大をめざして規制緩和を主張してきた。つまり新自由主義は競争至上主義者であり、商品市場と労働市場に競争原理を持ち込むことで、市場原理を破壊しているのだ。そして資本市場を野放しにすることで、グローバルな金融権力の支配を確立したのだ。

## 8. 中国共産党の課題

株式会社は、協同組合とともに世界過渡期社会の基礎的生産組織であるということが判明すれば、現在の中国が社会主義への至近距離にいることになる。今日、共産主義も社会民主主義も、また緑の政治もリニューアルが問われているが、そのポイントは中国をどう見るかにある。中国が株式会社をうまく使うことで社会主義に到達できるし、それとの連動で世界革命の可能性が開けてくるという見通しについてきちんと議論すべきである。

ここで晩年のレーニンの文化革命の提起を想起すべきだ。経済的に遅れたロシアの社会主義建設のための迂回の方針としての文化革命の提起だったが、ソ連は91年に崩壊するまで、株式会社の育成はなされなかった。いわばマルクスが規定した二つの生産システムの並存状態を経験できなかった。これに対して現代中国では、30年間にわたる高度経済成長と、その最終段階での株式会社の発達も20年を超えている。中国で文化革命といういろいろな抵抗があるが、民主化よりも文化革命の路線の確立がむしろ問われており、それをグローバルな陣地戦の展開のなかに位置づけ直すことが必要である。